

ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

目 次

I	平成 27 年度 FD 推進事業について	
	・平成 27 年度 FD 推進事業について……………	3
II	特別公開授業, 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ	
	・平成 27 年度特別公開授業実施要項……………	7
	・平成 27 年度特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ実施要項……………	8
	○各コース実施報告書	
	人間形成コース……………	10
	幼年発達支援コース……………	12
	臨床心理士養成コース……………	14
	特別支援教育専攻……………	15
	言語系コース (国語)……………	18
	言語系コース (英語)……………	21
	社会系コース……………	22
	自然系コース (数学)……………	24
	自然系コース (理科)……………	27
	芸術系コース (音楽)……………	30
	芸術系コース (美術)……………	36
	生活・健康系コース (保健体育)……………	40
	生活・健康系コース (技術・工業・情報)……………	44
	生活・健康系コース (家庭)……………	49
III	平成 27 年度特別公開授業に係る全体会	
	・平成 27 年度特別公開授業に係る全体会実施要項……………	55
	・全体会……………	56
IV	公開授業週間	
	・平成 27 年度公開授業週間実施要項……………	59
	おわりに……………理事・副学長 (教育・研究担当) 西園芳信……………	60

I 平成27年度FD推進事業について

平成 27 年度 鳴門教育大学 F. D. 推進事業について

『よい教師を育てる授業とは』

－アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法－

－授業実践力と専門知識・資質との関連性－

◆ 平成 27 年度 F D 推進事業の目的 ◆

鳴門教育大学は、教育実践学を中核とした学部・修士による 6 年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成することを中期目標の一つとして掲げています。この目標を達成するための方策として、FD（ファカルティ・ディベロップメント）推進事業を計画的に実施することを、中期計画の中に謳っています。

平成 21 年度から、全学組織として FD・SD 委員会を設置し、FD 事業をより一層推進することに努めてきましたが、平成 24 年度からは委員会を見直し、FD 専門部会を FD 委員会に格上げすることにより、より効果的に FD 推進事業を実施することとなりました。本事業は、本学教員の授業実践能力の向上と、授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指すものであり、具体的には以下の 3 点を目的としています。

- ① 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有する。
- ② 教員養成大学である本学における、FD の在り方を構築する。
- ③ 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善のための課題を明確にする。

本年度の FD 推進事業は、副テーマを『アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法』及び『授業実践力と専門知識・資質との関連性』と設定し、実施します。

前者では、昨今、学生が主体的、能動的に参加できる学修への転換が求められている中、本学「大学改革マスタープラン」においても、ICT 活用やアクティブ・ラーニングなどを用いた教育の強化が掲げられていることから、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業について、FD として検証することにより、全教員がアクティブ・ラーニングの重要性を共有することを目的としています。また、学外講師によるアクティブ・ラーニングに関する講演も予定しています。

後者は、本学 FD 事業の継続性を重要視し、平成 24 年度及び平成 25 年度のテーマを踏襲することにより、主テーマである「よい教師を育てる授業とは」について、これまでの FD 事業の成果を通して議論することを目的とします。

FD 推進事業については、全教員が協同して取り組むことが望まれています。各教員には、各 FD 推進事業に是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。

◆ 公開授業週間 ◆

【目 的】 公開授業週間においては、教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして各教員の授業改善を図ることを目的とします。

※専門職学位課程の授業についても対象とします。

【期 間】 平成 27 年 11 月 16 日(月)～ 11 月 20 日(金)

◆ 特別公開授業，特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ ◆

【目 的】 特別公開授業は，「アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法」を取り入れた授業を実施し，公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して，アクティブ・ラーニングの重要性の共有を図ることを目的とします。また，アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施していないコース等については，従前どおり，他教員の優れた授業実践を参観し，公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して，「教育実践力と専門知識・資質との連関性」を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とします。なお，本年度は，特別公開できる授業・参観できる授業の幅を広げるため期間を7月1日（水）～11月20日（金）としています。

FD ワークショップは，教員養成におけるFDの特性と意義に関する認識を深め，本学におけるFDの在り方を構築することを目的とします。今年度のFDワークショップは特別公開授業の授業研究会と連動し，アクティブ・ラーニングについて意見交換を実施することとします。

【期 日】 平成27年7月1日（水）～11月20日（金）

【対象者】 本学教員，大学院生及び学部生

【会 場】 FDワークショップ実施要項 参照

◆ 全体会 ◆

【目 的】 ≫アクティブ・ラーニングに関する学外講師による講演（予定）

≫本学において，アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している教員による発表
上記について，講演，発表，報告及び質疑応答を通じて全体会として展開することで，今後の，授業改善等に繋げることを目的とします。

【日 時】 平成27年12月2日（水） 13時10分～16時10分

【会 場】 B 101 講義室

【講 演】 講演者 徳島大学 副理事 全学共通教育センター長 荒木 秀夫 先生
演 題 「アクティブラーニング ～対象から階層的方法への転換～」

Ⅱ 特別公開授業, 特別公開授業に係る 授業研究会・FDワークショップ

平成 27 年度鳴門教育大学 F. D. 推進事業 特別公開授業実施要項

1 目的・意義

特別公開授業は、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、アクティブ・ラーニングの重要性の共有を図ることを目的とする。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施していないコース等については、従前どおり、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、教育実践力を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的とする。なお、本年度は、特別公開できる授業の選択の幅を持たせるため期間を7月1日(水)～11月20日(金)とする。

2 対象者 本学全教員，大学院生及び学部生

3 期 日 平成 27 年 7 月 1 日(水)～平成 27 年 11 月 20 日(金)

4 特別公開授業 日程

コース等	授業名	実施日の担当教員	授業日	曜日	時限	教室等
人間形成	予防教育科学	内 田 香奈子	10/27	火	2	B 208
幼年発達支援	乳幼児心理学	田 村 隆 宏	7/13	月	5	B 105
現代教育課題総合	人間とコミュニケーションⅢ	金 野 誠 志	7/9	木	3	B 306
臨床心理士養成	表現コミュニケーション基礎演習	吉 井 健 治	10/30	金	3	B 102
特別支援教育	教育実践フィールド研究	井 上 とも子 高 橋 眞 琴 高 原 光 恵	10/28	水	3	B 102
言語系 (国語)	中等国語科教育論	原 村 卓 志 井 万 里 子	7/1	水	2	A 107
言語系 (英語)	英語オーラルコミュニケーションⅡ	吉 川 エリザベス	7/1	水	1	B 203
社会系	外国史概論	原 田 昌 博	11/11	水	3	B 308
自然系 (数学)	数学科教育学演習	秋 田 美 代	10/23	金	1	C 106
自然系 (理科)	初等理科	武 田 清	11/16	月	2	B 201
芸術系 (音楽)	合唱	山 田 啓 明	7/9	木	4	D 103
芸術系 (美術)	油画制作演習 (院)	鈴 木 久 人	11/19	木	5	D 505
生活・健康系 (保健体育)	学校保健Ⅰ	吉 本 佐 雅 子	10/15	木	4	E 202
生活・健康系 (技術・工業・情報)	教育実践フィールド研究 (教育と科学技術)	伊 藤 陽 介 尾 崎 士 郎	11/11	水	4	C 106
生活・健康系 (家庭)	家庭科授業・教材開発研究	松 永 哲 郎	10/9	金	3	C 105
国際教育	国際教育総合セミナーⅡ	石 坂 広 樹	11/17	火	5	B 103

※ 特別公開授業は全教員，大学院生及び学部生への公開とする。

5 特別公開授業に係る授業研究会について

- 特別公開授業については、授業終了後に授業研究会を実施する。授業研究会は、FDワークショップと同時開催とする。
- 授業研究会の日程、実施要領については、特別公開授業に係る授業研究会・FDワークショップ実施要項を参照のこと。

平成 27 年度鳴門教育大学 F. D. 推進事業

特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ実施要項

1 目的・意義

FD ワークショップは、教員養成における FD の特性と意義に関する認識を深め、本学における FD の在り方を構築することを目的とする。

本年度の FD ワークショップは、教員養成における FD の特性と意義に関する認識を深め、本学における FD の在り方を構築することを目的とする。今年度の FD ワークショップは特別公開授業の授業研究会と連動し、アクティブ・ラーニングについて意見交換を実施することとする。

本ワークショップを通して、各教員が教育実践力を培う授業のあり方を共有し、教員養成大学である本学における FD についての理解を深めることが期待できる。

2 対象者 本学全教員，大学院生及び学部生

3 期 日 平成 27 年 7 月 1 日(水)～平成 27 年 11 月 20 日(金)

4 テーマ 『よい教師を育てる授業とは』

5 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ 日程

コ ー ス 等	司 会	実施日	曜日	時限	教 室 等
人間形成	山 崎 勝 之	10/27	火	5	A 718
幼年発達支援	浜 崎 隆 司	7/14	火	4	A 3 会議室
現代教育課題総合	太 田 直 也	7/15	水	2	A 218
臨床心理士養成	栗飯原 良 造	11/4	水	昼休	A 419
特別支援教育	島 田 恭 仁	10/28	水	5	B 102
言語系 (国語)	黒 田 俊太郎	7/15	水	5	国語科ゼミナール室
言語系 (英語)	畑 江 美 佳	7/1	水	2	A 318
社会系	麻 生 多 聞	11/11	水	4	A 215
自然系 (数学)	平 野 康 之	10/23	金	4	C 716
自然系 (理科)	本 田 亮	11/16	月	3	C 105
芸術系 (音楽)	頃 安 利 秀	7/10	金	1	D 201
芸術系 (美術)	野 崎 窮	11/19	木	6	D 505
生活・健康系 (保健体育)	木 原 資 裕	10/15	木	5	E 202
生活・健康系 (技術・工業・情報)	米 延 仁 志	11/11	水	5	C 106
生活・健康系 (家庭)	坂 本 有 芳	10/9	金	4	C 204
国際教育	石 村 雅 雄	11/17	火	5	B 103

特別公開授業に係る授業研究会、FD ワークショップは、全教員、大学院生及び学部生への公開とする。

6 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ 実施要領

- 「特別公開授業に係る授業研究会」は、「アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法」を取り入れた授業を実施し、公開された授業に係る授業研究会を実施し、検討する。
- 「FD ワークショップ」は「特別公開授業に係る授業研究会」と連動し、特別公開授業を素材として、上記のテーマについて検討する等、アクティブ・ラーニングの課題についても議論する。

7 「特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書」について

- 特別公開授業・FD ワークショップについては、コースごとに報告書を提出する。
- 報告書には、以下の内容を記載する。

 標題：特別公開授業・FD ワークショップ実施報告書（コース名）

- 1 特別公開授業名
- 2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数
- 3 授業概要
- 4 授業研究会要録
- 5 FD ワークショップ要録

 *要録については、討議の逐語録でも討議結果の概要でもよい。

- 報告書の分量は A4 サイズ 2 ページ程度とするが、上限は設けない。
- 提出先：教務企画課学部教務係（gakubu @ naruto-u.ac.jp）
- 提出期限：平成 27 年 11 月 30 日(月)

【人間形成コース】

1 特別公開授業名：予防教育科学

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

2015年10月27日(火)2限・B208教室・内田香奈子・40人

3 授業概要－授業担当者による授業意図の説明－

「予防教育科学」は大学院の応用実践科目（広領域コア科目）にあたる科目である。15回の授業において、予防教育プログラムの構築に関わる理論面を解説する講義形式の授業と、小中学校で実践されている授業を学生が児童生徒役となり体験する演習形式の授業とを、交互に展開している。2種を交互に展開することで、予防教育に関する理解を深めることを目的としている。対象となった週の授業は、後者の演習形式の授業であった。

授業のテーマは『『感情の理解と対処の育成』プログラムを体感する』であった。前週に、本プログラムの理論的背景に関する講義を行っており、学生はプログラム実施の趣旨をある程度理解した上で、本授業に臨んだ。対象となった授業の全15回における位置づけとしては、第4回目の授業であり、かつ学生にとっては、はじめて演習形式の授業であった。

授業の冒頭では、あらかじめ提出された前回の講義における疑問点を、授業担当者が解説した。その後、学生は小学校3年生役を、授業担当者は小学校教師役を担当し、45分間の授業を実践した。プログラムは、小学校3年生を対象として開発されたもののうち、怒り感情をこれまでどのようにコントロールしてきたのかに関して、個人ワークによる自己モニタリング、グループワークによるラベリング、クラスでのディスカッション、の順に展開する内容で構成されたものであった。

プログラム体感後は、指導案等を使用し、授業担当者がその内容について解説をした。その後、学生からの質問に答えた。最後、学生はコメントシートに授業の感想を記載した。

4 授業研究会要録

日時・会場：2015年10月27日(火)5限 A718教室

司 会：山崎勝之

参加者：6人

○研究会における主な意見や議論

- ・予防教育の授業を参観したことはあったが、実際に体験すると、良い意味で受け取り方がまったく異なり、子どもの側に立って授業内容や理論的背景を考えることができた。
- ・“予防する”という意味の重要性が、より体感できる授業であった。
- ・現場に立って、こんな授業をしてみたいと思えるものだった。
- ・前回の講義を踏まえた上で、授業を体感しており、そのあと解説があったのでわかりやすかった。
- ・中学生や高校生での授業にも興味がわいた。
- ・小学校におけるアクティブ・ラーニング形式の授業を、大学生という立場で体感すると、子どもの

側に立てる反面、活動が活発な分、授業に参加しきれない自分がいた。

- ・質疑において受講生から質問がよく出ていた。
- ・指導案などの解説を冒頭に行ってもよかったのではないか。
- ・受講生が教師役をすることは難しいのか。
- ・質疑応答の時間をもう少し多く設ける方が良いのではないだろうか。

5 授業改善に向けての授業担当者のコメント

理論面の解説後、演習授業をすることで、授業内容への理解を深めるという点について、その方法論が支持されたことは良かったと感じる。学生からのコメント欄にも、同様の意見が記載されており、その印象が強調された。

プログラムを体験後、質疑応答の時間を設けることが出来たことも、授業担当者としては良かったと感じている。ただし、議論にもあったように、時間的にすべての質問に答えることが出来なかった。この点は授業全体の構成を再度検討したいと思う。

また、指導案などの解説を冒頭に行った方が良いのではというご指摘をいただいた。この点に関しては、何もフィルターを持たず、児童役としてプログラムを体験してもらうことが目的であったことによる。しかし、プログラムの大まかな骨子のみでも良いので、授業前に解説してから行う方が良い場合もあり、今後検討を重ねたいと思う。また、受講生が教師役をする点についても、部分的に実施できるのか、あわせて検討したい。

今回の公開授業や研究会は、自らの授業をあらためて再考する好機となった。今後、学生への理解がより深まるよう、より相互のコミュニケーションを重視した授業内容の構築につとめたい。

【幼年発達支援コース】

1 特別公開授業名：乳幼児心理学

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 27 年 7 月 13 日（月曜日）第 5 時限・B 105 教室・田村 隆宏・32 名・2 名

3 授業概要

本授業は子どもの発達過程に関する理解を深め、それに基づいて保育の実践力を身につけることを目的としている。具体的には、①発達心理学のテキストを用いて、グループ内で各章各節の担当を決め、その内容をプレゼン資料にして発表する、②その発表内容をもとにして、「養育・保育・教育の実践の場でどのように生かせるか？」などについてグループで討論して「討論内容票」にまとめるという授業方法をとっている。なお、受講生は自分以外のそれぞれの発表者の発表を評価観点に基づいて 3 段階で評価し、その結果を 30%成績に加味している。

この授業をとおして、子ども理解と（保育）技術支援ということを目指している。プレゼン発表やグループ討論など学生参加型の授業にしているのは、一方向的な知識の伝達に陥るのではなく、実践化、つまり、学生たちが知識をどう実践につなげていくかということをおねらっている。

4 授業研究会要録

＜受講生の感想＞

- ・講義形式よりディスカッションの方が、知識が深まると思う。講義の配布プリントしかみないということもあるが、ディスカッションのためにテキストを読むということもある。
- ・プレゼン資料にして発表するというスキルは社会人になっても役立つ。
- ・院生と学部生などと混じって話し合うことで、他者の意見に刺激になる。

＜参観者の所感＞

- ・他のグループの意見や感想などを書かせる欄があるといいのではないかな。
- ・クリエイティブな発表のためにテキストの提示は必要だろうか。（田村先生の）大学院の授業のように前半講義して、その後討論するという方法もよい。
- ・グループ内のメンバーが固定されて、偏ってしまったりマンネリになってしまったりしているところもあるのではないかな。
- ・この授業はまさに、アクティブラーニングであり、発表する内容を事前に準備する際のグループワーク、教室内でのグループディスカッションが行われていた。授業は一貫して学生の主体性に任されている。グループディスカッションの後に、学生同士が他のグループの発表に対して、質疑や感想、意見を述べるのだが、各グループのコメントは、発表内容をきちんと捉え、的確な質問がなされ、全体として発表者に対する敬意を払った肯定的なコメントになっていた。他者の発表を肯定的に捉え、コメントをすることは、非常に高度なスキルであり、そのようなコメントが出現していることこそが、この授業におけるアクティブラーニングの有効性を示していると感じた。また、授業の構成、発表要

領における指示，課題の分量等の采配が，受講学生の能力や姿に合致しており，そのことが学生の主体性を促すことにつながっていると感じた。

4 FDワークショップ要録

本年度のFDワークショップは，教員養成におけるFDの特性と意義に関する認識を深め，本学におけるFDの在り方を構築することを目的とする。今年度のFDワークショップは特別公開授業の授業研究会と連動し，アクティブ・ラーニングについて意見交換した。

<アクティブラーニングに関して>

- ・グループ討論にするとき、積極的に話し合いに参加する学生とそうでない学生ができてしまう。
- ・グループ討議は、グループによって話し合う時間や内容に温度差があるのでむずかしい。
- ・予習してもらったり、声かけをしてもらったりするなど、意見をいえない人への工夫が必要。
- ・グループ内の司会者（ファシリテーター）が重要ではないか。
- ・グループの中で批判したり否定したりしない、意見をいいやすい雰囲気が大切。
- ・グループ編成について、知り合い同士のグループだと話しやすさはあるがマンネリ化するし、学部生・院生をシャッフルして、知らない人だと新鮮だが意見を言いにくくなり、どちらにも一長一短ある。
- ・模擬授業など先生の役割を演じることもあるが、現時点では「先生が答えを子どもに教える」に留まっているのではないか。将来は、学校現場でも双方向的なアクティブラーニングが主流になるとすれば児童・生徒をどう指導するかが知りたい。
- ・心理学などでいう「仮説」を提示したり発問したりして展開していく授業もよいのではないか。

<授業担当者より>

グループ討論で「討論内容票」を作成することを課することによって、以前は発表内容に対する感想が「資料がきれいだった」「とくにありません」と、グループ討論の視点が定まり、議論が深まるようになったと感じている。しかし、アクティブラーニングを行うことによって、学生の学修活動は活発になるが、学生のコメントに対する解説が中心になり、教えるべき専門的知識の量が少なくなるというデメリットも感じている。

（文責：幼年発達支援コース 浜崎隆司）

平成27年9月10日

【臨床心理士養成コース】

報告者：臨床心理士養成コース 吉井健治

1 特別公開授業名：表現コミュニケーション基礎演習

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

2015年10月30日(金)3時限・B102・吉井 健治・学部1年生3人（登録者数3人）・2人（臨床心理士養成コース教員のみ）

3 授業概要

本授業のテーマ「カウンセラーのコミュニケーションの技」

(1) これまでの技の復習を行った。

- ① 反射，感情の反射
- ② 閉ざされた質問，開かれた質問
- ③ 肯定的に言い換える
- ④ 自己開示

(2) 総合的な練習を行った。

上記4つの技をロールプレイの中で総合的に活用し，技について体験的に理解した。

(3) 授業の感想を記入した。

4 授業研究会要録

[受講者の感想より]

- ・相手のペースに合わせる事が大切であると気づくことができて大変良かった。
- ・反射がいかにか大切かということを感じさせられた。
- ・相手の気持ちをうまく引き出す質問を瞬時に考えるのが難しかった。
- ・カウンセラーが具体的な質問をするとクライアントは答えやすいことが分かった。
- ・日常生活の中で否定的な表現を肯定的に言い換えるように心がけようと思った。

[感想等]

- ・授業で学生は積極的に参加していた。
- ・学生は前回の内容について質問されたとき正しく答えていたのは素晴らしいと思った。

5 FD ワークショップ要録

実施日時：2015年11月4日(水)12:15～13:00

参加教員：8名（臨床心理士養成コース教員のみ）

感想等：

- ・アクティブラーニングという点では，学生の動機づけの高め方が大事だと思った。

以上

【特別支援教育専攻】

1 特別公開授業名：教育実践フィールド研究

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

10月28日(水)・B102・高橋 眞琴, 井上とも子, 高原 光恵・7名・8名(担当教員を含)

3 授業概要

(1) FDについての説明：

- ・授業方法についての検討，研究会の開催等をおこなうことがあり，学習支援の改善や，カリキュラム開発等をめざすこともある。
- ・特別支援学校教諭免許状の取得が，実践の場における支援の実現にすぐに結びつくとは限らないため，実際に児童生徒の教育に携わる経験が有用であるとの解説を行う。
- ・FD対象となった教育実践フィールド研究は，経験を理念と結びつけることを目指した授業として設定されている。

(2) 本日の授業の進め方の説明（授業者）

- ・グループ発表前のフィールド研究の共有（2グループ：支援学校，A・B小学校）を行う。また，それぞれのグループには，担当教員が入り，適宜コメントを行う。
- ・共有時間の後，各学校による発表を行う。（発表については，学校概要・研究テーマ・活動の紹介を含み，発表の形式は，個人発表あるいは代表発表か，時間の配分等は各班の裁量にゆだねる。）

(3) グループに分かれて内容の共有・グループ討議

支援学校配属の4名，A・B小学校配属の3名が各々前述の課題に取り組む。

(4) 各校の発表

① 支援学校（4名が個々に発表）

小・中・高等部にわけられ，それぞれのテーマを担当から伝えられる。具体的な内容としては，高校部は，アセスメントをし，就業体験の支援を行った。中学部は，国語と数学の教材製作の実践を行った。オリジナルパズル，買い物演習，学習プリントを制作，使用して指導を行った。小学部は対象児童を決めて国語と算数の指導支援を行うなどして，とけいのよみとり，数のマッチング，物の認知発達を促す教材作成を行った。

② A小学校（2名）

学校の概要（規律を重んじ，挨拶，言葉遣いに気をつける等。）を，写真を交えながら説明した。特別支援学級に配属された。子どもと接するポイントを書いた資料をもらい，最初から手助けをするのではなく，サポートを求められたら支援をする指示を受ける。成果としては，知的，情緒，肢体不自由それぞれの対応の経験をすることができた。

③ B小学校（1名）

特別支援学級に配属された。児童は8名在籍。障害の種類は，知的，情緒，肢体不自由であり，そのときの活動の様子を見ながら，支援がいりそうなところで，補助を行った。洗顔・手洗い等の

日常生活指導，姿勢の保持の指導，連絡帳を書く等の日常の繰り返しの中で教具の扱い方の指導を観察し補助した。肢体不自由児については感染予防の心遣いの必要性など実践を通しての気づきがあった。

- (5) 質疑・意見交換（ポスターに付箋メモを貼る）
各校の発表に対して質問や意見のある人は，付箋メモに書いて意見を集めるための模造紙に貼付した（図1）。

- (6) 今後の研究発表についての諸連絡
授業者より次年度のポスター発表が告知された。



図1 各校の発表に対する意見を書いた付箋を貼る

4 授業研究会要録（討議結果の概要）

司会：島田先生

- (1) 司会からの授業研究会の趣旨説明

アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法を取り入れた授業の定義を確認する。教育実践フィールドの授業形態そのものがアクティブ・ラーニングの形態を取っている。さらに，学生の意見や，学校側の意見をうけ，ワークショップを行うことで，授業の成果を評価する。

- (2) 授業者からのコメント：

長期履修の受講生にとっては，この授業に関わる協力校での実践が，初めての学校現場の経験となった。学生が自分で考えて動ける実践となったと思われる。この中間報告があることで，受講生が相互に，発達障害への対応を踏まえた実践の気づきを聞くことができ，今後の指導に活かすことができると考えられた。

現職の受講生については，初心に戻って，自ら学び取る経験ができた実践であったと思われる。受講生相互の学びを付箋メモの意見交換で評価を得ることができ，貴重な授業であった。学生が主体的に取り組むことができ，成果があったのではないと思われる。

- (3) 意見交換

- ① 昨年と比べ，実践の速度が速く，内容の充実が有るように思えた。発表に関してもしっかりと発表している様に感じた。
- ② 昨年に比べ，現職1人での実践となった学校もあったが，学びがすっきりと報告された印象がある。希望校に配属されたこともあり，様々なことが学び報告されて良かった。SSTの具体例の報告も有り，分かりやすく，充実している印象である。
- ③ 受講生としては，あと少しフィールド研究として取り組む時間が残っているが，Face to faceで，もっと早く指導する側の支援の手を入れれば良かった。中間報告があることで，残された時間についての指導が出来て良かった。教員が自分自身の振り返りにもなった。

5 FDワークショップ要録

- (1) 司会から特別公開授業を素材として，上記のテーマについて検討すること，およびアクティブ・ラーニングの課題についても議論する必要性があることについて説明された。

(2) 意見交換：

- ① 今日の授業で、最初にグループごとの話し合いがあったにもかかわらず、実際の発表は、個々の発表であった。グループで話し合ったことが発表に反映されていないのではないかと。初めから、話し合いを全体でし、その中で、個々に意見を述べる方法もいかがであろうか。持ってきた資料の提示方法も実物投影機などを利用して工夫すれば、聞き手はもっと分かりやすかったのではないだろうか。
- ② 発表の仕方については、あらかじめその方法を授業者が指定するのではなく、受講生が自ら、一番ふさわしい発表方法を選び取るという方法をとった。15分の持ち時間の中で、受講生自身で、時間配分、発表形態、提示方法等、一番プレゼンテーションに有効な方法を考えるということが、アクティブ・ラーニングの求めるものを含むと考えている。そして実際に発表を行った結果、今回は全員が個別発表ということになったが、他のグループの発表を聞いたり、改善するところを発見したりし、発表の工夫、実践の工夫を受講生が自ら学びとることが出来たと思う。

また、今回は、昨年度の実践を踏まえ、授業のデザインをし、考えたものであった。

(3) まとめ

教育実践フィールド研究をよりアクティブにするためには、協力校との連携が大切であり、受講生が、任せてもらえる（より主体的な実践ができる）範囲を増やしていきたい。

今年は、全体的によくまとまったフィールド研究になったかと思われる。今後アクティブ・ラーニングの行いやすい授業に係わる環境を整えることが大切であると思われる。

【言語系コース（国語）】

1 特別公開授業名：中等国語科教育論

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成27年7月1日(水) 第2時限・A107教室・原 卓志 村井万里子・23名・5名

3 授業概要

3.1. 授業目的・趣旨

中学校・高等学校での国語科授業を担当するために必要な知識について理解を深めるとともに、授業を構想し、実施するために必要な技能・態度といった基礎的な能力を育てることを目的とする。

3.2. 到達目標

- ・中等国語科教育の目標と内容を理解する。
- ・教材分析の進め方について理解する。
- ・教材分析に基づいて、授業を構想することができる。

3.3. 本時の位置づけ

<本時の目標>

- ・音読と意味構造の把握を結びつける活動、および、暗誦音読と意味把握を結びつける活動を通して、音読の効果を実感する。
- ・テキスト（教科書に収載された古文教材）をもとに、既得の文法・語彙の知識を総動員して傍注テキストを作成し、学習者に適した傍注テキストのあり方について検討する。
- ・傍注テキストを用いた模擬授業を通して、古文教材に対する教材分析のあり方、古文教材を用いた授業の構想について検討する。

<本時の展開>

- ① 『源氏物語』第12帖「須磨」の冒頭二文を全員で音読する。その後、ワークシートに基づき、第二文を理解するために「意味のかたまり」をどうつかむか、という課題に取り組む。
- ② 『源氏物語』第19帖「薄雲」の一部を対象とし、学生担当者二名が模擬授業形式の発表を行う。
- ③ 担当者による振り返り、受講者間での協議、担当者との質疑応答を経て、最後に、授業担当教員が講評を行う。

4 授業研究会要録

- ・日 時：平成27年7月15日(水) 第5時限
- ・場 所：国語ゼミナール室
- ・参加者：7名
- ・分 担：黒田（司会）、原・村井（授業説明）、田中（記録）

<授業の全体像の解説（授業担当教員より）>

- ・本授業は学部三年次の学生を対象とするものであり、授業担当教員二名（原・村井）によるチームティーチングという形態で実施している。
- ・学生は二名から三名のグループで模擬授業形式の発表を行うことが求められる。準備に際しては、「発表前日までに授業担当教員から事前指導を受けること」、「資料として傍注テキストを作成すること」、「授業の中に音読を取り入れること」などが課せられている。
- ・受講者は、「事前に傍注テキストを受け取り、予習して授業に臨むこと」、「授業の中で必ず質問（発言）すること」などが課せられている。

<授業の背景・成果の解説（授業担当教員より）>

- ・学生に音読をさせると、単純な音読（意味を考えない音読）となっていることが多く、範読の力が不足していると感じる。そこで、今年度からの新しい取り組みとして、「音読と意味構造の把握を結びつける活動」および「暗誦音読と意味把握を結びつける活動」を行うことで、学生に音読の効果を実感させることを目指した。ただし、現時点では、暗誦の重要性を学生がまだ十分に理解できておらず、学生全体を通した音読の成果はあまり見られていない。
- ・事前指導の段階では、文法を正しく理解できていないなど、発表者自身の理解も十分な域に到達していないことが多い。だが、事前指導を経て実際に模擬授業を経験した学生は、その後の読みが深まる傾向がある。

<協議>

○音読活動の意義について

- ・事前指導に来たときに学生に音読をさせると、文字をそのまま音声に変えて読むだけで、たいてい速すぎる。
- ・事前指導の段階では学生は音読してきていないように思われる。これは、傍注テキストを作るのが大変なので、そちらの方に時間と労力が偏ってしまい、メインではない（と学生が思っている）音読がおろそかになっているからであろう。
- ・また、学生は二名一組で担当となることが多いのだが、そうすると、「音読担当」と「傍注テキスト担当」のように分担してしまうので、効果が上がりにくいという側面もある。
- ・さらに、3年生前期は、他の授業でも発表や模擬授業が多く課されているので、学生は一つ一つの発表や模擬授業にそれほど時間を割けないでいる。その結果、たとえ授業の中でできるようになったとしても、それを熟成（定着化）させる期間がなく、蓄積できていないという側面もある。
- ・ただ、他のコースの学生に音読をさせると、もっと拙いことが多い。国語コースの学生の場合は体系的に取り組ませているため、まだましな方である。
- ・授業ではきっかけとして学んでいるのだが、日常生活で学生が音読に取り組んでいないので身につけていないという問題もある。また、国語コースでは様々な授業（原・村井・余郷などの授業）で同じ目的意識のもと音読に取り組んでいるのだが、これらの授業の共通部分が断片的になってしまっており、互いに結びついていないということも問題点として考えられる。
- ・そのため、国語コースの授業の全体像における「この授業の位置づけ」「今日の授業の位置づけ」を教員も学生も意識することが必要である。

○「分からない」状態に対する学生の意識について

- ・学生は、一つ一つを理解しなければ全体像が分からないと思っている。そのため、落ち着いて考えれば全体（総体）的には理解できるはずのところでも、分からない箇所が少しでもあるともうお手上げと感じてしまう傾向がある。
- ・そのため、授業では、トレーニングのため、たとえ分からない単語が出てきたとしても、すぐに調べるのではなく、音読を繰り返して大まかな意味が把握できてから調べるようにと指導している。全体像がまったく分からない状態で調べても意味がないからである。
- ・ただ、例えば辞書に5つの意味が載っていた場合、実際には核となる意味さえ理解できれば十分なのであるが、学生はその5つのすべてを覚えなければいけないと考えることが多く、学生の意識を変えることの必要性を痛感している。

5 FD ワークショップ要録

- ・授業の際には、発表担当者だけでなく、受講者全体が当事者としての意識を持つことが必要である。学年が上がるにつれ、また、学期が進むにつれ、だんだんできるようになってきている（学生の授業に対する見方が変化していくのが分かる）が、早い段階からいかに「自分だったらどうするか」を意識させるかが重要である。
- ・当事者意識を持たせる（高める）ため、あえて予習させないという方法もある。予習をしなければ、より生徒に近い目線で授業に臨めるからである。また、それにより、発表担当者が、より生徒に近い目線でのコメントを得られるという利点もあるだろう。
- ・学生は、「受講者（生徒）に分からせないといけない」と思う余り、情報を詰め込みすぎてしまう傾向がある。（言えることを多く持つことも必要だが、一方で、）情報を削ぐことのトレーニングを積むことも必要である。
- ・古文を外国語のように捉えている学生や、一つ一つを理解しなければ全体像が分からないと思っている学生が多い。そのような学生の思い込みや決めつけをいかに壊すかが鍵である。
- ・学生の思い込みの数々を教員がリストアップして、それらをどうやって破壊するかを皆で検討すると良いかもしれない。例えば、国語コースのある授業の中で、学生に対して「よい授業とは何か」というイメージ調査を行っているので、そこでの回答を分析すると面白いかもしれない。

【言語系コース（英語）】

1 特別公開授業名：英語オーラル・コミュニケーションⅡ

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

開催日時：7月1日2限（授業日時：7月1日1限）

司 会：畑江

書 記：眞野

ワークショップ参加者：石濱・畑江・山森・吉川・眞野

授 業 者：吉川エリザベス

授業参観者：石濱・杉浦・畑江・山森・眞野

3 今回の授業について

- ① 授業の目的：自分のライフスタイルを意識させ、批判的に物事を考えること、健康的な生活も考え、議論することができること。
- ② 授業内容：ライフスタイルを意識させること。コカコーラのCMを参考に前の世代の生活と比べ、意識させ、批判的に健康的な生活について考える。
- ③ 15回を通しての全体の目標：spoken Englishの力を延ばすこと
- ④ 授業形態：
（履修者）約30人
（進め方）topic and discuss
（形式）グループ討論
（出欠）ファイルで確認（内容：15回のスケジュール，出欠・遅刻の記録，peer / self evaluation, comments)

4 授業構成についての意見：

意見：話題や材料の選別，授業の構成が素晴らしい。身近な話題を取り上げ，考えながら，客観的な把握～自己の再認識まで含んでいる内容構成となっている。

議題1．英語でいかにコミュニケーションさせていくか。現状ではグループ討論においてかなり日本語が使用されている。

→グループ討論の良さについて，様々な英語レベルの受講生がいる現状について，クラスサイズの問題，発表形式の可能性などについても議論がなされた。

議題2：評価方法について：どのようにコミュニケーション力の達成度をはかるか？客観的な方法はいいのか？

→会話の客観的評価の難しさと基準となる指標の必要性，スタート時の英語力の違いについても議論がなされた。

<全体について>

- ・カリキュラム編成についての課題も見えてきた。個々の授業の位置づけを明確にしていく必要性や受講制限の必要性も考えていく必要がある。
- ・コース全体として，どのような学生・教師を育てていきたいかという明確な目標も必要。

【社会系コース】

報告書作成 麻生多聞（授業検討会司会）

1 特別公開授業名：外国史特論

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

2015年11月11日(水) 3時限目講義実施・B308教室・原田 昌博

3 講義内容「ナチス・ドイツとヨーロッパ」

本時の講義は、前時の復習から開始された。「ワイマル共和国の位置づけ」という観点から、「ナチズムの前史」、「現代社会の入り口」という側面が確認されるべきこと、「世界恐慌により引き起こされた政治的混乱の影響で、社会福祉国家の破綻、議会制民主主義の破綻およびナチスの躍進」、「国会空転の常態化」、「ワイマル憲法第48条『大統領緊急例』による統治」という歴史的事象が確認されるべきことが説かれた。

これに続き開始された本時講義は、「1930年から1933年にかけての、ワイマル共和国の崩壊期」を出発点とするものであった。「1933年1月30日のヒトラー内閣成立」、「1933年2月1日国会解散」、「1933年2月28日大統領令による憲法の一部規定の凍結」、「思想強制」、「表現の自由の抑圧」、「かような抑圧下での1933年3月5日選挙投票」といった一連の歴史的事象が詳細に解説され、「強制的同質化の展開」、「全権委任法という実質的改憲行為を通じての立憲主義体制解体」へと至るプロセスの理解が促される講義内容であった。ナチス独裁体制への移行に際して、1933年の連立政権時におけるヒトラー内閣は、閣僚11名のうち3名のナチ党員しか擁するものではなかった点、与党の議席占有率が半数以下であった点、大統領ヒンデンブルグの存在と保守派・軍部・官僚によるヒトラーの囲い込み等からうかがうことの出来る、『『弱い首相?』もしくは『とりあえずの首相?』』という出発点等を確認しつつ、いかにしてナチス独裁体制への移行が見られたのか、というストーリー・テリングがダイナミックに行われ、学生の講義への参加姿勢もきわめて能動的なものであったように思われる。

授業検討会には、7名の教員が参加した。参加メンバーは、青葉コース長をはじめ、梅津教授、立岡教授、麻生、井上准教授、畠山准教授、町田准教授である。本時の特色として、まず、レジュメ、パワーポイント、板書など様々な形式を用いた資料、教材が用いられている点等が挙げられた。これにより、立体的な史学教授の実践が実現していたのではないかという評価、時間節約にも貢献していたという評価が示された。また、パワーポイントや板書、プリント等の「配分のバランス」を、どのように考えているのかという質問に対し、「聴き手である学生を飽きさせず、主体的な学習意欲を喚起できるようにバランスを考えている」という回答があった。これに対し、意欲的かつ効果的な教育の実践であるという評価が授業検討会では示された。

語り口も非常に滑らかであり、聴講する学生の側の聴きやすさに十分配慮されたものとの評価があった。

「ヒトラー内閣成立」という項目において、ハリー・G・ケスラーの『ワイマル日記』を資料として用

いつつ概観を行うという点についても、その有用性や使い勝手の良さという観点から評価する意見が複数見られた。

また、ワイマル共和国の立憲主義体制崩壊過程の講義に際し、日本国憲法の改正要件を学生に確認させながら、比較憲法学的手法も取り入れられている点についても、評価する意見が示された。「政党の地位保障」というドイツ連邦共和国基本法 21 条の規定が、なぜ日本国憲法中に明記されていないのか、という観点を、ナチス独裁体制という歴史的経緯と結びつける形で解説していた点についても、現代日本における公民教育との関わりも意識したものとなっており、高く評価すべきとの意見があった。

改善すべき課題としては、レジュメに掲載されている写真が一部において鮮明ではなく、この観点からの改善の可能性を問う意見が示され、これについては授業担当者による同意が見られた。

近年大学教育の場面においても、従来のような知識伝達を中心とした教育から、教員・学生の意思疎通により、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創るべきこと、かような観点から学生が主体的に問題を発見し価値判断へと至るべきという方向性が中央教育審議会の「質的転換答申」により示されているが、かような「アクティブラーニング」(能動的学修)への取り組みについて、本時授業はどのような認識を持っていたのか、という質問があった。これに対しては、大学という高等教育機関における教育においては、多様な「アクティブラーニング」の可能性が考慮されるべきであるという授業担当者の回答が示されたほか、講義のほぼすべての場面において、常に学生を指名しつつ発問を行うという配慮が見られ、そのような形での「アクティブラーニング」が十分に実践されているのではないか、という意見も示された。

以上のように、本授業においては、様々な評価されるべき教育実践が行われているものとして、総じて高い評価が示されることが確認され、授業公開・授業検討会が無事終了したことを報告する次第である。

【自然系コース（数学）】

1 特別公開授業名：数学科教育学演習

2. 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 27 年 11 月 20 日(金) 1 限・C 105・秋田 美代・15 名・7 名

3 授業概要

授業の主旨は、「数学科教育学研究」の授業内容を基盤として、数学科教育についての文献講読を行うとともに、数学科における実践的課題を探究することで、数学教育学の研究内容・方法についての理解を深めることである。本年度は、3 グループを編成し、各グループで、現在の数学学習の課題となっていることを取り上げ、課題解決のための理論を構築するとともに、アクティブ・ラーニングを導入した授業を設計することを通して、授業目的の達成を図っている。本時の授業では、前回までの授業においてグループで検討してきた「現在の数学教育の課題」、「課題解決のために必要な数学の授業」、「課題が解決できたかを評価する方法」等の内容を、各グループが発表し、意見交換を行った。1 グループの発表時間は 15 分、質疑応答の時間は 10 分であった。

各グループは国内外の学力テスト等の結果から、「計算はできても、文章題を解くことは苦手な傾向があること」、「数学に対する関心・意欲が低いこと」、「数学の授業で学んだことを活用する力が弱いこと」等を課題として取り上げていた。それぞれのグループは、自分たちのグループがその課題を取り上げた理由、その課題が出てくる原因、課題解決のための方策、どのような授業を実践するか、授業をどう評価するかを他のグループに分かりやすいようにまとめ発表をしていた。各グループの発表に対しては、他のグループのメンバーから、自分の考えとの相違点等について質問や意見が出されていた。各グループとも発表時間の 15 分を一杯に使った発表であり、質問やコメントに対してグループの考えをしっかりと述べる事ができていたことから、学生は事前にしっかりと発表の準備をしていたと推測できた。ただし、授業で使用する教材を使って生徒のどのような考えを引き出すか、アクティブ・ラーニングをどこでどう使用するかについては、抽象的にしか述べられておらず、授業の実践方法・評価方法の面でさらに検討する必要があると認められた。

4 授業研究会

まず、授業者より本年度の数学科教育学演習に対して次のような説明があった。本授業においては、学生が自分の実施する授業を研究としての視点で、理論と実践を結びつけて検討し改善できるようになることを目指している。加えて、文部科学省が次期学習指導要領改訂においては、小・中・高等学校ともアクティブ・ラーニングを強く推進することを表明していることから、学生がアクティブ・ラーニングの意味・方法をしっかりと理解し、生徒の数学の理解を深めるために利用できるようになることも目指している。これ以降の授業において、各グループで検討した理論に基づく 1 回目の模擬授業を実践し、その結果を基に授業の改善を行い 2 回目の模擬授業を行い、最後の授業で研究成果の発表を行う計画である。現時点では、授業の最後で話した通り、自分たちの考える理論を具体的な教材に落として説明で

きるか、その理論をアクティブ・ラーニングとして実践することができるかについて不十分な点があるので、今後の授業の中で学生たちが明確な考えを持てるようにする必要がある。

以上の説明の後、以下の通り、本FDワークショップへの参加者から質問、提案、議論等が行われた。

- ・アクティブ・ラーニングの定義は、どのように説明したのか。
- ・文部科学省の定義を使って説明した。学習者の能動的な学習によって、汎用的能力の育成を目指すことを目的にした学習方法であり、発見学習、問題解決学習、グループ・ディスカッション等もアクティブ・ラーニングの方法である。定義で述べられていることは、方法論が中心である。学生には、教師がアクティブ・ラーニングを通して、生徒に何をどのように理解させるかという内容論をしっかりと押さえておかなければ、教育効果を高めることはできないことを理解して欲しいと考えている。
- ・学校現場で、例えば、因数分解を利用して二次方程式の解を求めるような問題について、1問の問題を3つの部分に分解し、各部分の解決方法について考えさせ、各部分を持ち寄って1つの問題を解決させるような方法を実践したというような報告を聞いたことがある。
- ・そのような方法では、生徒の数学の理解が深まるとは思えない。
- ・数学はある程度までは一人の子供がやるべきであり、たとえば、台形の面積を求めるために三角形への分割だけを行う班、面積の合計だけを行う班などに分けたりしたのではだめである。
- ・課題がしっかりしていないと恐ろしい授業になるのではないか。
- ・わいわい楽しかったなあ。効果的だったなあ、となることが懸念される。
- ・アクティブ・ラーニングという学習方法を実施することのみが目的になってしまうと、かえって生徒の数学の理解を妨げるような授業になってしまう危険性があるのではないか。
- ・自分で調べると記憶に残るのでいいのでは。
- ・完璧な授業よりもこういった授業のほうがよい。
- ・算数・数学科の教員は、まずは授業で学ぶ内容を児童生徒が学習や生活の中で新たな問題解決のために役立てられるようにすること、つまり、算数・数学において汎用的能力を育成することをすることが大事なのではないか。

以上、アクティブ・ラーニングについてばかり述べたが、今回の「数学科教育学研究」の授業については次のような意見や提案があった。

- ・大学院生はやっている人に比べてやっていない人は力が付かないことを認識してほしい。
- ・本時の授業では、各グループが発表し、意見交換を行ったが、質疑応答の時間10分は少ないのではないか。発表人数を少なくして、議論を増やしたほうがいいのではないか。
- ・フィールド研究もそうだが、分担制でやっているると連携がうまくいかないのではないか。グループ全体が全体像を把握しているとは思えない。

5 FDワークショップ要録

今回の授業においては、学生が自分の実施する授業を、理論と実践を結びつけて検討し改善できるようになることを目指したものである。加えて、文部科学省が次期学習指導要領改訂においては、小・中・高等学校ともアクティブ・ラーニングを強く推進することを表明していることから、学生がアクティブ・ラーニングの意味・方法をしっかりと理解し、生徒の数学の理解を深めるために利用できるようになることも考慮されていた。

アクティブ・ラーニングについての議論は次のようであった：アクティブ・ラーニングの定義で述べられていることは、方法論が中心であるが、教師はアクティブ・ラーニングを通して、生徒に何をどのように理解させるかという内容論をしっかりと押さえておかなければ、教育効果を高めることはできない。アクティブ・ラーニングという学習方法を実施することのみが目的になってしまうと、かえって生徒の数学の理解を妨げるような授業になってしまう危険性がある。教師は、アクティブ・ラーニングの意味・方法をしっかりと理解するとともに、アクティブ・ラーニングを通して、生徒に何をどのように理解させるかという内容論をしっかりと押さえ、生徒の数学の理解を深めるためにアクティブ・ラーニングを利用できるようになることを目指さなければならない。以上、課題について多くの意見が出されたが、これを機会に今後、更に意見を交わしながらこの課題に取り組んでいく必要があると思われる。

【自然系コース（理科）】

1 特別公開授業名：「初等理科」（専修専門科目・教科の専門科目 標準履修年次 1年）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

特別公開授業

日 時：2015年11月16日(月) 第2時限

場 所：講義棟2階 B201号室

公開授業実施者：武田 清

その他の当該授業科目担当教員：本田 亮, 村田 守, 佐藤 勝幸

受講登録者数：84

授業参観教員数：1

授業研究会・FDワークショップ

日 時：2015年11月16日(月) 第3時限

場 所：自然棟1階 C105号室

司 会：本田 亮

参加者数：6（特別公開授業実施者，司会を含む）

参加者数の内訳は，教員4，学部学生2であった。

3 授業概要

本授業科目は，教育職員免許法における小学校教諭免許取得のための教科に関する専門科目のひとつであり，その対象教科は理科である。本授業科目の目的及び主旨・到達目標は次のとおりで，シラバスによって学生に周知されている。

本授業科目は，初等理科の内容に関連した物理，化学，生物，地学の各専門分野およびそれらの複合領域の理解，発展及び教材への応用を考察することを主な目的とし，初等教育で要求される「科学的なものの見方・考え方」を理解する機会を与えるものである。受講者には，小学校教員として理科の授業を展開していく上で必要最低限の能力の獲得が期待される。

この科目は，物理，化学，生物，地学の4分野で構成され，それぞれを専門とする4人の教員が担当している。本時は，化学分野の2回目の授業で，「空気の化学」と題されたものである。小学校の理科で空気がどのように扱われているかの紹介がされなるとともに，その化学的背景が述べられた。トピックとして，「気体と分子運動」，「燃焼と空気」および「大気の化学」がとりあげられており，具体的な現象についての問がところどころに設けられていた。それらに対する回答は，無記名，選択肢によるWEB投票によってなされた。問いに関する各自の考えを他者に説明する場としてグループ・ディスカッションが設けられ，その後再度，WEB投票による回答がなされた。ディスカッションによって，正答率の向上が見られた。

授業内容の基礎として粒子概念があり、授業の一部には高等学校で学習するものが含まれていたが、そのほとんどが小学校、中学校で学習済みのものであった。

4 授業研究会概要

まず特別公開授業実施者から、本授業科目の概要と本時授業の位置付けについて、次のように説明があった。この授業科目は小学校理科の背景となる原理、知識を4分野に分けて講義していくものである。小学校では、化学分野の授業数は他の分野に比べて少なく、粒子概念を直接学習することはない。しかし、学習指導要領では、科学の基本的な見方や概念の柱として「粒子」があげられている。したがって、粒子という見方を意識した授業を計画した。本時は小学校で気体の代表として扱われている空気を題材としたものとなっており、気体の説明の根底には、粒子の運動の概念がある。また、小学校理科の教科書を鵜呑みしただけの学校現場での授業は、間違っただけの知識を子供に与えてしまうことを、学生に注意喚起した。

この研究会の参加者からの最初の質問は、「受講生から、授業内容が簡単すぎるという意見はでないのか？」であった。授業実施者は「この授業には、高等学校の内容を超えるものは含まれていない。しかし、問いに対する正答率からもわかるように、受講者が小学校、中学校および高等学校の理科の基礎的な内容を理解しているとは思われない。」と答えた。受講者にとって、この授業が平易なものではないようである。授業実施者からは「受講者の理解を深めるために、ピア・インストラクションを取り入れた」と付け加えられた。個々の受講者が設問に答えた後、他者に自分の考えを説明するグループ・ディスカッションを設けるのである。その後、再度問いに答えさせる。誤った思い込みを解消しようとする活動であると授業実施者からの説明があった。小学校教員として、知っておくべきことは多くあるが、それらを与えすぎて、学生が理解できずに終わることがある。与える量を減らし、アクティブに考える時間を設け、理解する入り口を作ることを考慮した結果、このような授業形態になったと説明があった。教師が持つべき教科内容を確保することについては、学生個々の対処に期待する以外にない。

これに相対する考えも述べられた。教える内容は極力減らすべきではない。小学校の理科の範囲は広いので、最低限の内容を大学側が用意し、自学できる能力を身につける広い窓口が求められる。小学校教員として、教科内容に対する理解を追求する必要があるが、その礎は大学で養われる。したがって、大学の授業は、それに答えるべき基本的な知識と教養を与えるものである。

アクティブ・ラーニングを導入すべきかどうかは、授業の性質によるところが大きいという意見で一致した。アクティブ・ラーニングの前提として、受講者にある程度の知識が求められる。基本的な知識と教養を持ち合わせていない者がアクティブ・ラーニングを行ったとしても、そこで得られるものはない。この大学での自然科学の授業は新しい知識を得るためのものだとする、前述のような理由で、ここではアクティブ・ラーニングが成り立ちにくい。強いてこれを導入すると、本授業のような小・中学校で扱われている内容を使ったものになってしまうのかも知れない。

5 FD ワークショップ要録

今回のFD推進事業のテーマは「よい教師を育てる授業とは」である。「言葉が変わるだけで毎年同じ内容であるので、これ以上このような事業をしても無意味だ」という意見が開始早々に出された。学生からも「よい教師は何であるか不明である」「もっと具体的なテーマでない」と議論できない」という意見があった。「よい教師は人によって異なるので、万人にあてはまるものを求めることはできない」という

ことになる。そのため、このワークショップの大半が、教師のあるべき姿と本学の授業についての議論に費やされた。以下に意見を記す。表現の違いはあるが、これらも毎年FDワークショップで出されるものとはほぼ同じものである。

- 子供つまり教えられる者にとってのよい教師と、教える者にとってのよい教師は違う。また、時とともに、よい教師の内容が変化する。教師はそのことを抵抗なく受け入れることができなければならない。
- 教師は専門教科に関して「わからない」と言うてはならない。自信をもって教えることが大切である。教師は、突拍子のない質問にも答えなければならない。また、単純に「わからない」と言うのではなく、自信をもって、「わからない」と言うべきだ。すなわち、教師自身がわかっていることと、わからないことを区別できていることが重要であり、そこには自ら課題設定を行う能力と、それを保証する知識が要求される。

学生から本学の授業について、次のような苦言があった。

- 多くの学生の間には、勉強しなくても単位を取得できる雰囲気が漂っている。各授業の単位の取りやすさは異常である。授業時間外での予習、復習、また課題に対処することを必要とする授業が多くあってもよいと思う。
- 大学の授業のほとんどが学術的なもののはずである。本学の授業には、これにあてはまらないものが多くあるように思われる。この状況では、取得単位が薄っぺらなものに感じられる。
- 教師は、教科書の内容を知り、問題が解ければよいと思っていた。しかし、教育実習の場で、これだけは済まされないことを実感した。広くて深い知識と教養が必要であると悟った。そのことを求める学生に答えられるような大学の授業であってほしい。

(文責：本田 亮)

【芸術系コース（音楽）】

平成 27 年 7 月 10 日(金) 第 1 時限

司会：頃安利秀

1 特別公開授業名：「合唱」（講義・演習，2 単位）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成 27 年 7 月 9 日(金) 第 4 時限・D 103 教室・山田 啓明・13 名（出席者）・教員 6 名，院生 5 名

3 授業概要

教材曲として、「怪獣のバラード」（岡田富美子作詞／東海林修作曲／松下耕編曲），「君をのせて」（宮崎駿作詞／久石譲作曲／富澤裕編曲），「時の旅人」（深田じゅんこ作詞／橋本祥路作曲），「虹」（森山直太朗・御徒町凧作詞・作曲／信長貴富編曲）の 4 曲が取り上げられ，各楽曲を担当する受講生が指揮及び伴奏を行い，合唱の練習が進められた。各楽曲について，まず指揮を担当する学生が合唱指導を行い，その後指揮法，演奏解釈，指導法，伴奏法等について教員が指導を行うという流れで授業が進められた。

4 授業研究会要録

① 授業者による授業の目的・意図の説明，特別公開授業の所感等

この授業の主たる目的は，ブローベ・テクニックを身に付けさせることにある。ブローベ・テクニック，すなわち集団の前に立って音楽作りを主導してゆく力は，「指揮法」の授業のみではなかなか身につかない力である。教材曲には，歌唱共通教材以外のクラス合唱のレパートリーを用いている。学生は，学内の合唱サークル等でこれらの多くの曲を知っている。指揮の技術の習得のためには，ケーススタディが大事だと考えているため，1 曲をじっくりやるというよりは，様々な曲を多く取り上げている。その方が，実践における対応力がつくことを実感している。

これらの合唱曲のなかから，受講生全員が必ず 1 曲の指揮およびピアノを担当する。1 曲にかけられる回数は全体で 3，4 回（1 回あたり 15～20 分）であり，今回の特別公開授業は，その 3 回目であった。第 15 回目の最後の授業では，「合唱コンクールの最後の仕上げの練習」という文脈を設定して模擬授業を行うことになっている。

この授業の主な原則は，3 つある。1 つは，誉める習慣を身につけさせることである。「音楽を止めたら，誉めること」と指導している。2 つ目は音楽を指揮でリードすることである。どうしても，指揮を音楽に合わせてしまう学生が多いためである。3 つ目は，範唱しなさい，ということである。模範演奏ということではなく，たとえ音程がとれていなくても，「こうしてください」という指示を，自分で歌って示すことができる力を身につけさせたいと考えている。

授業において，後ろに教員がついて学生の指導をすると，この場をしきっているのが誰かがわからなくなるため，できるだけ教員は介入しないようにしている。特別公開授業では，少し介入しすぎたと反省している。

② 授業についての討議（応答や関連する意見は → で示す）

<教員から>

授業についての質問

- ・今回の特別公開授業には、教員のみでなく院生が参加していたが、それは授業研究のために参加したのか、それとも一緒に歌いたかったからだったのか。

→授業者：授業研究（FD）のために参加した。

合唱の楽しさを教えること

- ・授業全体で、楽しい雰囲気があった。合唱の楽しさを経験できることは、学生にとって何よりよかったと思う。

音楽と身体

- ・授業者の山田先生がせっかく音楽的な身体的な動きをしていたのに、それに反応しなかった学生がいたことが残念だった。

→授業者：「合唱」の授業では、音楽と身体の動きについての内容を課題としていない。「保育内容」の授業では、身体的な動きを意識させた内容を含めている。音楽と身体的な動きについては、指導の難しさを感じている。音楽ができることと、身体を動かす力は異なる。とくに本学の学生には、この点で課題があると感じている。

音程（と身体）の問題

- ・授業のなかで、学生はほとんどピアノの演奏にのっかって歌っていた。アカペラで歌わせると、ほんとうに歌えているかどうかがみえてくる。アカペラの活動を少し入れるだけでも違ったのではないか。正しい音程でうたうことと、音がとれるということは異なるし、音程をあわせようとすると、身体を使う必要がでてきて、自然に体が動いてくるということもある。

→授業者：1年生の授業でアカペラで歌うことを始めているが、せいぜい音符がとれるレベルにとどまる。それ以上のレベルを求めるのは難しいことを実感している。また、絶対音感で育っている自分自身にもそれは難しいこと。和音の感覚で音をとれるまでにはカリキュラム全体として育てないと難しいと感じるし、授業内での時間的な制約もある。

アクティブ・ラーニングと学生の成長

- ・良い意味で、学生が大人っぽくなったと感じた。小さい大学なので、1年生からの成長を見ていることもあるが、現在の1,2年生と比較しても成長をみることができる。今の1,2年生が3,4年になったらどうなるのか……。アクティブ・ラーニングは、音楽コースではもともととしているわけだが、逆に講義だけだと学生はどう成長するのか。

→授業者：学生の話によると、本学は模擬授業がほとんどであり、ほとんどの授業でアクティブ・ラーニングが行われている。

- ・4年生の成長がよくみえた。この成長は、多様な授業の成果ではないか。模擬授業の演習等では、

教員が口をはさむ余地がないほどに学生どうして活発に議論できる。大学全体の教育の成果であると思う。今の1, 2年生もこのようになってくれればよいと思う。

アクティブ・ラーニングにおける学修課題の重要性

- ・今回の授業は、サークルといえるくらいに、学生に責任をもたせてやっている。無理のない範囲（中学生の合唱曲）で、学生自身が楽曲をまとめざるをえない文脈を設定し、学生自らが合唱づくりに参加できる授業が展開されている。アクティブ・ラーニングにおいては、このような課題を設定することが大切である。

教科専門の授業である「合唱」を教員としての実践力にどうつなげるか

- ・ただ歌えるだけでなく、音楽の気持ちを考えることを追究するようにすれば、教科としての音楽につなげやすくなるのではないか。今回の授業でいえば、「怪獣のバラード」においては音楽の気持ちに迫ることができていた。
- ・大学として、現在「教科内容学」の研究を進めている。大事なことは、教科専門の内容の先に、子どもたちの姿がみえるかどうか、そういう視点を入れておくことではないか。いわゆる「ミニ音楽大学」の授業（演奏家を育てる授業）ではなく、たとえば、歌えない子の歌をどう引き出すか、といった指導について盛り込まれていれば、もっとよかったのではないか。
 - 授業者：その点を、この授業の主題にするということはしていないが、声の出ない学生がいる場合等は、学生どうしてそのような話しあいができる姿もみられる。歌えない子の歌をどう引き出すか、といった指導は、教員自身にとっても難しい問題である。技術的問題の場合は方法があるが、メンタルの側面が原因の場合は難しい。

アクティブ・ラーニングにおける専門的内容の学びについて

- ・学生自身が問題解決をするアクティブ・ラーニングのなかで、専門的内容の側面でどのようにして学生たちに新たな世界を広げ深める機会を与えるのかが常に問題となる。アクティブ・ラーニングを中心とした今回の授業においても、教員が指導を入れると、学生達が見事に変化していた。学生自身の探究と専門的内容を深めることの両立、バランスの難しさを感じた。

<院生から>

- ・あの授業で学んでいることが、指導の自信となり力となると思うが、現場の状況を考えると、これまでの時間で学校現場での指導を視野において考えるような場もあったのかを知りたい。（現職教員）
 - 授業者：音とりの必要がない学生たちであり、また各パートに曲を知っている学生が入っているため、その意味では確かに学校現場で求められるようなゼロからの曲づくりという学習はできない。この授業では、まずは、学生たちに合唱の楽しさにひたらせてあげたい、合唱の喜びを経験させてあげたいと考えている。
- ・授業の雰囲気がとてもよかった。自分はアクティブ・ラーニングを受けてこなかったので、自分があの場（指揮）にたったらできるかどうかと思い、それをやり遂げる学生たちの学びの積み重ねがみえた。学生たちには、もっと山田先生からの説明や指示を受けとってもらいたいと思った。また、

学生どうしが学びあえるような状況があるともっとよかったと思う。(現職教員)

- ・授業がとても明るい雰囲気だった。学年の色なのかどうかはわからないが、指導者と学生という関係であるにもかかわらず、両者にフラットな人間関係が築けており、それが素晴らしかった。また、学生たちの合唱がとてもよかった。感動した。こういう「いい音楽」を子どもたちにたくさん体験させてあげたいと思った。

合唱、合奏はアンサンブルであり、コミュニケーションの育成の場になるはずである。究極的には、指揮者がいなくなり、子どもたちが子どもたちどうしで自らの音楽をつくりあげるように導いてあげたいと思う。この授業では指揮を学ぶことが目的とされているが、それであれば、指揮に対して学生どうしでアドヴァイスし合うなどの学び合う場があってもよかったのではないかと。

- ・学生が意欲的に学んでいると感じた。自分が学部生の時は（別の大学で）ここより人数が多かったもので、ああいう指導はなかった。「誉める」ということを原則としているというお話があったが、学生たちは、演奏がちゃんと終わる前に誉めはじめていた。ちゃんと演奏を聴いてそれを受けとめて誉めるということが必要なのではないかと。誉めることに執着しすぎなのではないかと。アクティブ・ラーニングと先生の指導のバランスはよかったと思う。

→授業者：誉めることの目的は、その場のいい雰囲気を保つことである。自分自身が指揮者として気を付けていることでもある。指揮している最中に演奏を聴きながら何を指導するのかを考えなさいといつも指導しているが、まだそこまでは学生が到達していないのが現状である。事前に勉強したことは言えるだろうが。そういうことができるようになるためには、あと5年は必要だと思う。5年というのは、とくに本学のカリキュラムとしての5年間というわけではなく、音楽経験として。

→教員：誉めることの目的は、指導者と学習者の人間関係を築くためである。人間関係が築けたあとでは、最初から厳しいことを言っても問題ない。まずは、相手の学習の取り組みをできる限り肯定的に受け止めることが大事である。

- ・自分も学部のときに受けていた授業である。自分も受けていてとても楽しい授業であった。この授業が学校現場にどのように生きるのかという指摘があったが、自分もこの授業を受けているときには、学校現場にでたら、このようにスムーズに行くことはないとはわかっていた。むしろこの授業では、教育現場で教える前に、まず、この曲を自分はどう作り上げたいのかということをもつことが必要で、それを学ぶ授業だと思っていた。また、授業内でわからないことは、わからないと先生に、どんどん頼っていた。誉めることについては、誉めることは難しいと感じていて、実習などにいってもなかなか誉めることができない。現場に行く前に、誉める練習を行うことが大事なのではないかと思う。

5 FD ワークショップ要録

テーマ 「よい教師を育てる授業とは」について：アクティブ・ラーニングの課題について

<教員から>

- ・音楽をすればそれだけでアクティブ・ラーニングだと思いがちである。しかし、必ずしもそうではない。歌っていても、アクティブではない学生がいる。そのような学生に指導をすると、学生の身体が内側から動きだす瞬間がある。その瞬間に学生はアクティブになると感じる。音楽の実技においてこのような身体の動きを重視することが、アクティブ・ラーニングにおいて重要な鍵となるの

ではないか。

→教員：身体の動きばかり意識すると、作音楽器の場合は、音はずれたりする場合がある。本学の学生の場合はまず技術的な問題があり、その克服だけでも時間がかかってしまい、身体の動きまでいくのが難しいということも感じる。

- ・今の学生たちは、頭で学ぼうとする。音楽は体をつかわないとできないことではないか。
- ・ピアノに関して言えば、幼い頃から、先生主導のもとで100%受動的に学んでくる学生が多い。極端に言えば、譜読みさえ先生にまかせようとする学生もいる。音楽の指導という一見アクティブ・ラーニングに見えるが、実際はほとんど違うのではないか。自分で考えて学んでいくということは、学生たちにはなかなかできない。
- ・体で考えるということは、哲学的な考えをふまえていえば、自分にひきつけて本音で考えるということであり、自分で問題解決することである。
- ・音楽を自分で考えて学んでいくという意識は音大生でも難しい。自律した音楽家になってやっどできるのではないか。自分もそうだった。

<院生から>

- ・これまでピアノを学ぶことは、先生が設計図をもっていて、先生の言いなりになることだと思っていた。最近やっとそれに気づいて、自分で考えて自分で練習するというところについて考え出したところである。
- ・大学に入ってから、実技の場でここはこうしなさい、といわれなくなった。「今までの先生は言ってくれたのに、何で言ってくれないんだろう」と最初は思ったが、将来的には自分で考えていかなければいけないということに気づいた。4年の間のどこかで、このことに学生自身が気づくことが大事ではないか。

→教員：声楽の授業でも、どう歌ったらいいのかは、あまり指導しない。学生が自分を表現するための技術を教えることが私たちの役目ではないか。

<教員から>

- ・アクティブ・ラーニングには、教師の力量が必要だと思う。学生がもってきたことに対して、こちらが臨機に対応しなければならない。指導とのバランスでいえば、今回の授業はあれでよかったと思う。
- ・フィンランドでは、グループでのディスカッションの成果がいきている。一人で頑張るのではなく、みんなで分かち合うということが大事なのではないか。
- ・音楽においてアクティブになることと、アクティブに学ぶことを分けて考える必要があるのではないか。また、模倣から入り、「型に入り型から出る」という学びを長年してきた日本人にとって、アクティブ・ラーニングが効果的かどうかは検討の余地があるという見解もある。アクティブ・ラーニングありきではなく、それ自体を問う視点も必要なのではないか。たとえば大学におけるアクティブ・ラーニングが、学生の学びに効果的だから取り入れるのか、現場で指導するために取り入れるのかも分けて考える必要がある。

→教員：日本の伝統芸能においては、まずは型に入り、型を出たときに、質の高い、その人の自

己表現が出るということもある。

まとめ

私たち教員は、学生を activate し、学び続ける教師を育てることが大切ではないか。

【芸術系コース（美術）】

1 特別公開授業名 油画制作演習

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成27年11月19日 第5限 16:20～17:50・・大学院生3名・教員3名（野崎，小川，山田）

3 授業概要

本授業は，大学院1・2年生を対象とした授業であり，本年度の受講生は3名である。

授業内容としては，第2週から第6週にかけて支持体を紙類とした作品制作を行っており，受講者には普段あまりドローイングには使用しない描画材や支持体を積極的に取り上げ，その素材の可能性について研究するように指示されている。

本時は，各々の作品について制作者が発表し，それに対する他の受講者からの質疑を行った。

なお，授業の冒頭で，発表にあたって発表の約束事として以下の2点が確認された。

○制作者が発表するにあたって

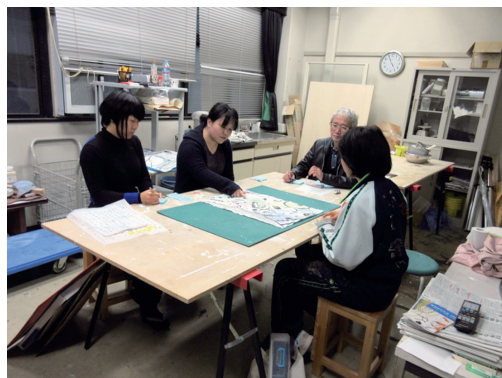
その制作意図を中心に発表を行い，描画材，支持体の可能性，魅力についても取り上げる。自作品について決して卑下するようなネガティブな発言は行わない。

○他の受講生の質問，感想を述べるにあたって

制作者の気付いていない制作意図を引き出せるような質問を心がける。その作品の良いところ，美しいと思うところを指摘するようにする。作品の悪いところを指摘するような発言はしない。ただし，必ず何かの提案をする。例えば「赤い色も使ってみては」等。

発表は，教員からの指名により，右回りで発表することとなった。発表時間は質疑の時間を含めて一人約25分，質疑についても，教員が指名して順次質問と提案を行い，教員はできる限り学生相互の意見交換中は口を挟まず，それぞれの学生の発表時間の最後に議論を総括する形で述べる形式をとっていた。

授業開始当初，質疑は教員から指名された学生が質問をし，それに対して発表者が回答をするという形であったが，二人目，三人目と授業が進むにつれて，学生相互に意見交換する場面が増えてゆき，質疑応答の時間がディスカッションのような状態へと変化していく様子が見られた。



4 特別公開授業に係る授業研究会・FD ワークショップ

日 時：平成 27 年 11 月 19 日 第 5 限終了後

司 会：野崎

記 録：山田

授業者：鈴木

出席者：(教員) 小川, 山木, 内藤, 栗原

(学生) 当該授業の受講学生 2 名

協議のキーワード：アクティブ・ラーニング, 教育実践力を培うためのよりよい授業



授業者による授業説明

授業者から授業の趣旨, 本時に至るまでの経緯, 本時の位置づけ, FD 公開授業に関連した授業構成の一部変更等について説明がなされた。

[FD 授業公開に伴う授業計画の変更について]

本来は第 7 週から予定したタブローを支持体にした作品制作にとりかかる予定であったが, 第 7 週(本時)は, 作品の発表と質疑とすることについて, オリエンテーションの段階で学生に伝えて了解を得た。その結果, 授業計画は以下の通りとなっている。

第 2 週～第 6 週：支持体を紙とした作品の制作

第 7 週：作品の発表と質疑

第 8 週～第 14 週：支持体をタブローとした作品の制作

[本授業のねらい]

本授業は, 受講生が普段使用することのなかった支持体をなるべく使用させるようにしている。その理由は, 絵画制作が比較的保守的に進められることが多く, 学生らが体験していない素材がけっこう多いからである。その幅を広げることと体験ということが本授業を進める柱となっている。実際にこの授業を受講したことで, 制作の幅が広がった学生が何人もいる。素材体験ということに関しては, 現場に出てからも役に立つと考えている。すごく狭い描画材料しか体験したことのない教員よりも, いろいろな素材を体験した経験のある教員であって欲しいという意図がある。描画材料としては, 例として墨やコンテ, インク等を挙げていますが, もっといろいろなもので描画してよいと伝えている。

[授業上の留意点について]

発表者にネガティブな発表をするなど伝えているが, それは, 実際に外に出て作品を発表する際に自分の作品を卑下するということはないからである。

また、質問者には批判的な発言はするなと伝えたが、これも実際に外の世界に出たら作家としても他者の作品を批判するようなことはないという実状を踏まえてのことである。ただし、今回は、公開授業ということもあり「提案」と言う要素をとりいれてみることにした。

なお、発表をさせるねらいとしては以下の3点である。

- ・自分の作品を言葉にする能力の伸長。
- ・現場での児童・生徒を支援する、また児童・生徒の作品をどのように言葉にするのかということの体験。
- ・2年次に予定している中間発表に向けた練習。

〔その他〕

第15週には、自分の作品についてレポート提出を求めている。そのねらいは、中間発表のレジュメ作成の経験としたいと考えてのことである。

今年は受講生が3名だが、8名である場合もあったが、発表としては時間が足りない。

協議の概要

協議は、およそつぎの4点に沿って行われた。

〔教員の発言や学生への議論へのかかわり方について〕

- ・発表や質疑への教師のかかわり方の判断基準はどのようなものか。
- ・学生の作品制作に於いて将来的にも重要だと判断したときには積極的に取り上げる。そういった点を、学生自身が認識することで、学生自身これからの制作が明確になるのではないか。
- ・(学生相互に協議をしている場面で) 教師が発言しても良いのかと言うことは迷うところである。
- ・どのように関わっていくかは、専門分野や、教師の個性によるところもあるだろう。
- ・議論の場を盛り上げることが大切ではないか。
- ・教師が発言し過ぎると、学生が萎縮するのではないか。
- ・最後にまとめとして発言するのは抑制が効いていてよい。
- ・毎回授業学習者のパーソナリティやこれまでに積み上げてきたものが異なるので、教師のかかわり方は学生によって変えてきた。

学生から

「先生からの言葉は非常に勉強になる、とても良い授業になったと思った」

〔学生相互の発言のあり方や議論の場の構成のあり方について〕

- ・作品に対する姿勢が枠にはまりすぎていないか、もう少し建設的な批判があってもよいのではないか。
- ・学生が主体的に発言しようとする意思・意欲を持つことも大切だと考えるので、議論については、基本的に教員が指名しないようにしている。
- ・メモをとるということを指示されていたのは、大切だと思った。

学生から

「今日の3人の関係だと(教師はあまり発言しなくても)よいが、仲のよい学生達だけで意見交換が行われて、他の学生が発言しにくい状況になるような場合には、先生が間に入った方がよいかなと思う」

「発言順は、決まっていた方が準備ができてしゃべりやすい」

「順番でない場合には、臨機応変さが身に付く」

〔本授業と教育現場との共通項について〕

- ・教材体験としていろいろな素材に触れることで、現場でも教材開発に役に立つ機会ができるのではないか。
- ・言葉にすることで、現場での子ども達への支援ができるのではないかと考えている。
- ・いろいろな描画材を使用しているのは、良い経験になると考える。
- ・この授業は、制作の時間が短時間で済むような作品なので、その分たくさん制作してきていて、鑑賞の時間も十分にとれて表現と鑑賞とを併せたような構成になっている。このことが現場で役に立つのではないか。
- ・学生の制作についての考え方の中に、子ども達が真っ白で四角い画用紙に絵を描くときに抱く圧迫感と共通することが見受けられたが、そうしたことに学生が気づけるように、教科教育等の他の授業と連携できればよい。

〔アクティブ・ラーニングについて（実技・制作の立場も踏まえて）〕

- ・本学がアクティブ・ラーニングをどのように定義づけるのが明確ではない状況であるため、議論をするのは難しい。
- ・今回のような対話型の授業は主体性や発表力と言った重要な要素を満たしているのでアクティブ・ラーニングとしてとらえられるであろう。
- ・議論をするような学習の場合に、場が活性化することが重要ではないか。
- ・思考が活性化することも大切だろう。今日の授業でも、始めは、指名されて発言するという姿勢だったのが、後半になると前のめりになっていく様子が見られたが、そのあたりに現れているのではないか。
- ・制作指導の授業におけるアクティブ・ラーニングはどう考えるか。
- ・学生が集中したい授業の場をつくるのが大切だと考える。

（文責：山田芳明）

【生活・健康系コース（保健体育）】

1 特別公開授業名：学校保健 I

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

2015年10月15日 第四限目・学部2年生保健体育コース 20名，欠席1名

3 授業概要

＜授業の流れ＞

出欠確認：

二時限目：学校保健の健康対策の位置づけ←学校保健は，健康対策上どのような位置づけがあるのか？

プリント：生涯を通じた保健事業（健康対策）における位置づけ

「学校保健」という概念を明確にしたい←学校での，学校にかかわる人の活動

学校保健→学校保健活動とすると理解しやすくなる

では，だれの活動なのか？

すべての学校にかかわる人に対する健康をつかさどる活動であること

生涯を通じた保健事業のなかでの，学校保健のいちづけ

母子保健（母子保健法）

学校保健（学校保健安全法）

産業保健（医療保健各法）

老人保健（高齢者の医療の確保に関する法律）

では，それぞれのライフステージごとの保健概念の違いはどこにあるのでしょうか？

違い1：保健担当→厚生労働省

では，学校保健はどこが管轄しているのか？

文部科学省

違い2：ほぼすべての子供たちが学校保健の対象になっている

義務教育学校という特性から，すべてのこどもたちが保健サービスをうけることができる。

サービスをうけることが義務でもある。

※それ以外の保健活動は，全員を対象とするものではない！

※諸外国との違い：例シンガポールでも，四五年前から義務化しているにすぎない。

日本は先進的である。

プリント：疾病の自然史と予防

一次予防，二次予防，三次予防→健康対策の基礎的な枠組みとなっていることを理解する。

その前提となる「健康問題についての」理解：

健康問題とはなにか？→疾病，病気などをどのように考えるか？

病気→からだに不具合がある状態

特定の病気の診断名（がん、胃潰瘍など）が確定された状態→疾病
健康問題を解決するための二つの方法

○予防→健康状態にある人に対して行う

○治療→健康問題が発生している人に対して行う

健康問題の進行経過を把握することが必要である

健康→→→健康問題

だれを対象、どのような健康状態にある人を対象とするか、を明確にすること

それによって、健康対策・保健活動の有効性が決定される。

誰を対象に、どのような健康状態にある人を対象としているか、を明確にすることが重要

○健康な段階から健康問題発生段階、疾病状態になっていく過程・進行過程を「疾病の自然史」という

それをはっきりと示めたのが、資料スライド：疾病の自然史と予防（段階）である。

<自然史>の説明

健康状態→ハイリスクの状態へ→生物学的変化→疾病（早期—進行期）→死、回復、後遺症、生活質の低下

※生活質とは？学校保健のキーになる概念である。

日々の生活（たのしい、元気であること）

<予防段階>

一次予防（健康の保持増進）→二次予防（早期発見、早期治療）→（治療、再発防止、社会復帰（雇用機会を増やす））

※「一次予防の視点から健康対策を実施する」というような表現をする。

<各段階ごとの取り組み>

一次予防段階：健康教育・環境改善（調整）→二次予防段階：（疾病名）検診→三次予防段階：治療・リハビリ・社会活動の機会

<生活習慣病としての心臓病（心筋梗塞、狭心症など）を例にした自然史と予防段階の説明>

ハイリスク状態：生活習慣の乱れ（食事の偏り、運動不足、ストレス過剰、喫煙・多量飲酒）

↓

生物学的変化：高血圧、肥満、高血糖値（動脈硬化）体自体が変わる：疾病の予備状態・先行状態

○メタボリック症候群（血圧、肥満、コレステロール、血糖値などの項目から判断する）→動脈硬化性疾患がどれだけすすんでいるか、をあらわしている。

動脈硬化症そのものは測定がむずかしいため、メタボリック症候群を手がかりとして判定する。

動脈硬化の次には、動脈硬化性疾患の罹患率が高まる。

動脈硬化性疾患のうち代表的なもの→心筋梗塞、狭心症、脳梗塞

○ハイリスク状態とはどのような状態か？

食事の偏り、運動不足、ストレス過剰、喫煙・多量飲酒

<疾病の自然史と予防段階>はさまざまな健康問題と健康対策の取り組みにあてはめることができる普遍的な認識の方法である→卒論や修士論文に役立ちます

授業研究会：

授 業 名：学校保健 I

期 日：2015 年 10 月 15 日 第五限目

参 加 者：教員 6 名（3 名，公務，出張のため欠席）

○授業者からのコメント

吉本先生：パワーポイントは使わない→ながしてしまう，印象にのこらない

ノートをきちんととることをみにつけさせたい

学校保健 I では，学校保健の仕組みを理解してもらいたい

保健が健康対策の重要な取り組みである

いちづけがたいへん重要である。権利・義務であること

これから研究をする場合に，どこに役立つものか，どこに位置づくものなのか，を意識できる

どのような段階の対象の人に対する研究なのかを明確に意識できるように

学校保健活動の具体（学校保健安全法を説明し，具体的な活動にふれる）

学校保健 II では，子供のからだの各論をあつかっている

○研究会参加者からの意見

乾先生：

おもしろいトピックをどのようにいちづけていくこと

制度的な説明ではおもしろくないのではない

病態解剖，病態生理などから興味づけをしてはどうか？

吉本先生：ほかの授業との関係があるので，おもしろくはないので，教員として必ず知っておいて

ほしいという内容を最初にもってきている

松井先生：

体育学会での保健の教科書づくりの話題があった

文科省と厚労省の区分と統一性

学校であつかう学校保健→文科省が扱うことになっている

保健学習

保健指導

保健活動

学校以外の保健教育 厚生労働省

藤田先生

授業のテクニックについて

導入として全体の制度からはいるのはよいのではないか

受講生は聞くだけ

発問があいまいなままであったのではないか？

発問，応答関係をつくる

みじかなものから応答関係をつくっていくことが必要ではないか

「あさごはんたべた人」など！

「あの（235回）」「えーと」が多い！

木原先生

授業学校の実践に必要な資質の育成をねらった内容

教員採用にむけた基礎力育成にもしっかりと配慮してほしい。

寄り道としてあつまっている（吉本）

アクティブラーニングを授業全体のなかにどのようにいちづけるのか、については工夫が必要である。

吉本先生

保健活動に関する受講生の個人的事例、具体的事例、身近な事例についての理解から出発したいが、プライベートな問題や、個人情報の扱いなど、微妙な問題が多く、発問内容について、細心の注意が必要である。

まとめ：

初めて学校保健について学ぶ受講生に、どのような基礎知識を修得させるか、ということと、調べ学習や意見交換などの、アクティブラーニングとの関連を、15時間の授業構成の中で考えていくことが必要である。これは、本授業も含めて、学び身につけておくべき知識の量が拡大し、質の面でも高まっている状況を考えると、情報収集や弁別の能力の育成のための、環境の整備とリテラシーの育成がかかせないということで一致した。

また、授業の中での、発問や質問事項と個人情報の扱いなど、現代的な微妙な問題も指摘され、今後こうした面からも、授業の中で、コミュニケーションのあり方やテーマの設定なども含めた検討が必要である。

【生活・健康系コース（技術・工業・情報）】

ー技術教育におけるアクティブ・ラーニングー

平成27年11月20日
技術・工業・情報コース
米延 仁志

1 特別公開授業名：教育実践フィールド研究（教育と科学技術）

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成27年11月11日(水) 14時40分～16時10分（特別公開授業）、16時20分～17時50分（FDワークショップ）・自然棟C106号室・伊藤陽介，尾崎士郎（特別公開授業時）・伊藤 陽介，曾根 直人，宮下 晃一，米延 仁志（計4名）

3 概要

上記のとおり特別公開授業，及び授業研究会を開催した。授業研究会ではFD推進事業の目的とアクティブ・ラーニングの定義を確認した。担当教員から授業に関する説明（目標，流れと当該授業の位置づけ等）を受けて，参加者全員で自由討議を行い，技術教育におけるアクティブ・ラーニングの特性や意義に関する取りまとめを行った。

4 目的

特別公開授業は，アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施し，公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して，アクティブ・ラーニングの重要性の共有を図ることを目的とする。

5 アクティブ・ラーニングの定義

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり，学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって，認知的，倫理的，社会的能力，教養，知識，経験を含めた汎用的能力の育成を図る。（中央教育審議会，H24）

6 授業に関する担当教員のレビュー

目的と到達目標：当該授業は，大学院生を対象として，教科指導を通じて，教育課題にアプローチできる教育の専門職としての力量形成を目的としている。到達目標としては，学校現場での教員・子どもとの交流や学生相互の意見交換を通して，授業構成と教育上の課題を解決するための開発，合理的な解決策の提案や方法論のモデル化が上げられており，開講以来，アクティブ・ラーニングが積極的に導入されてきた科目である。また，従来，技術科で重視されてきた生活に役立つものづくりや情報に関する知識・技能の教授に加えて，学校現場や学生間のコミュニケーションを通じて，「言語活動の充実」も意

識した授業が行われてきた。

今年度（H27年度）は中学生に対するエネルギー利用技術に関する意識調査と分析，エネコン17*への応募作品を教材として，作品の評価・分析，指導者として支援すべき点を考察する（添付資料1参照）。受講者は，担当教員の指導のもと，研究テーマを精選し，グループに分かれて研究を行ってきた。特別公開授業では，3名の大学院生（M1，現職教員，L2）が各グループの研究の進捗状況に関して中間報告を行い，その内容についてのディスカッションが行われた。

*日本産業技術教育学会が主催する「エネルギー利用」技術作品コンテスト（通称，エネコン），これまで18回（毎年）開催されており，第17回は鳴門教育大学附属中学校で開催された。

7 技術教育におけるアクティブ・ラーニングの特性と意義

「聴講」に対する日本人のメンタリティーを変えていく必要がある。国外での学会などの研究発表では発表中にも意見が飛び交い，その過程で建設的に議論が発展することが見られる。一方，今回の特別公開授業においても学生が「ご静聴ありがとうございました」とプレゼンテーションを締めくくることがあり，世代を問わず日本人のメンタリティーが変わっていないことが明らかとなった。こうした結果を踏まえ，一方的に学生に積極的な意見交換を促すだけでなく，教員が率先してより柔軟に対話的な態度を取りつつ授業を進めることが必要であるとの結論が得られた。本学のような少人数教育中心の学修環境では，教員が講義の初期段階で対話的な雰囲気をつくることで学生が意見を述べやすいことが確認された。一方，大人数の講義では，課題に対する学生の意識や集中力を持続させることが難しい。そのため，少人数グループでの課題学修などを通して積極的に講義に参加させるなどの工夫が必要である。

教員の環境整備が効果的なアクティブ・ラーニング学修の鍵である。学生の自発的な活動は往々にして脱線・発散する可能性が高く，テーマに沿った効果的な学修を継続できなくなることがある。そのため教員は到達目標を掲げるだけでなく，適宜，小さな目標を提示し，小刻みに方向修正を行う必要がある。

技術教育では従来からアクティブ・ラーニングが積極的に導入されてきた。すなわち，作品の制作では教員・学生間に対話のもと作業を行い，あるいはグループで協調して演習・実習課題に取り組むことで初めて，ものづくりや情報に関する技能の取得が可能となる。工学部等の教育課程では講義と演習・実習の区別がより明確となっているのに対して，技術教育では，多くの授業で既にアクティブ・ラーニングの要素が取り入れられ，実践されている。

アクティブ・ラーニングを実践できる教員を育てるためにはノン＝アクティブ・ラーニングも必要である。すなわち，アクティブ・ラーニング一辺倒では学生が対話する時間のためにどうしても学修内容を豊富にできないことが問題である。学習指導要領は教員の障害キャリアを通じて少なくとも3回は変わる。社会における技術の進展は急速かつ激しく，技術に関する教育では指導要領の内容が改定ごとに大きく変化する。教員になってからも自ら進んで新しいことがら学修し続ける能力を育てるためには，目先の技術・スキルだけでなく，より普遍的なことがらを学修することが必要である。上述のとおり技術教育ではアクティブ・ラーニング要素をふんだんに含む演習・実習科目が多く，むしろ各講義で科学・技術に関する基本的な原理や理論についてじっくりと“学習”する時間を十分に確保することが重要な課題であることが共有された。

就職予備学校的な雰囲気を減らすべきである。本学のような教員養成系大学の学生はもともと教員を

志望するために入学している。若年無業者の増加等を背景としたキャリアパス教育は一般論としては重要であるが、“目標が定まった”学生が大勢を占める本学では、こうした雰囲気は学問の大切さや学校教育以外の社会への関心ではなく、目先の「就職のための課題」のみに視野を狭めているように思われる。アクティブ・ラーニングを導入する目的の根源は、急激に変化する社会に主体的・創造的に生き抜いていく人間の養成にある。そのために、技術の基本的な原理・法則、理論を体系的に学修することは決して時代に逆行する考え方ではないことが確認された。

(以上)

平成 27 年度鳴門教育大学 FD 推進事業 特別公開授業

1. 授 業 名：大学院 教育実践フィールド研究（教育と科学技術）
2. 実 施 日：平成 27 年 11 月 11 日(水) 4 時限目（14：40～16：10）
3. 授業担当者：伊藤陽介，尾崎士郎
4. 授業概要

【目的及び主旨】

教育課題に教科指導（授業）を通じてアプローチできる「教育の専門職」としての力量を形成する。

【到達目標】

- (1) 学校現場の教員・子どもとの交流を通じて、問題を適切に把握し解決のあり方を協働で研究できる。
- (2) キャリアを異にする学生が相互に意見を交換し、合理的な解決案＝授業を協働で開発，実践できる。
- (3) 授業の開発・実践のプロセスを内省できるとともに授業の効果を客観的に評価できる。
- (4) 教科の理念と子どもの実態を踏まえて，授業構成と課題解決の方法論をモデル化できる。

【研究課題】

日本産業技術教育学会が主催する第 17 回技術教育創造の世界「エネルギー利用」技術作品コンテスト（略称：エネコン 17）は，以下の趣意により平成 26 年度に鳴門教育大学において開催された。

学校だけでなく，家庭においても，次世代を担う子ども達の技術的学習の機会が激減している状況にあります。しかし，世界最高水準の科学技術立国を標榜するわが国にあっては，工夫・創造する能力などの技術的素養の育成を図るとともに，持続可能な社会の開発の基盤を形成する技術教育の意義についての啓発を図ることは大変重要なことです。日本産業技術教育学会では，技術の活用に重要な働きをしているエネルギーをテーマにした中学生，高校生向けの「エネルギー利用」技術作品コンテスト（略称：エネコン）を平成 10 年度から実施してきました。平成 19 年度からは小学生も対象に加え，将来の科学技術を支えていく裾野をさらに広げて行こうと考えました。

「エネルギー利用」技術作品コンテストでは，「エネルギーに対する関心」，「エネルギーを工夫して利用する力」の向上を通して技術教育に対する理解と振興を図ることを目的としています。文部科学省，経済産業省，特許庁，中小企業庁などからもご後援をいただき，全国の児童・生徒の作品を広く集めてコンテストを継続してきました。

平成 26 年度は，日本産業技術教育学会主催，全日本中学校技術・家庭科研究会および国立大学法人鳴門教育大学，香川大学，愛媛大学，高知大学共催のもとに，徳島で開催することと致しました。徳島県での開催は 2 回目となります。開催会場となる鳴門教育大学教員に加え，香川大学，愛媛大学，高知大学の各大学教員からなる実行委員が協力して開催に当たります。これまでと同様に全国から多くの作品を集めるとともに，徳島県内の各教育委員会の後援もいただき徳島県からもより多くの作品を集めていきたいと考えています。

本授業では，中学生に対するエネルギー利用技術に関する意識調査と分析，ならびに，エネコン 17 への応募作品を教材とし，小学校，中学校，高等学校の各部ごとに応募作品について「エネルギー種別」，「作品製作の目的」，「作品の機能」，「材料や加工法（精度）」，「機構や力学的知識の反映」，「創意・工夫点」などの観点から分析し，指導者として支援すべき点を考察する。さらに，エネコン 18（平成 27 年

度長崎大学で開催)への作品応募に関わる生徒の意識調査ならびに作品応募支援方法について研究する。

5. 授業計画

平成 27 年度 前期	エネコン 17 の応募作品分析 中学生に対するエネルギー利用技術に関する意識調査 エネコン 18 への作品応募支援
平成 27 年度 後期	エネコン作品分析班 (小学校及び高等学校の部), エネコン作品分析班 (中学校の部), エネコン 18 作品応募支援班の各班ごとに研究活動を実施 エネコン 18 の作品について調査・受賞作品の分析 研究成果発表用ポスターの制作と発表練習
平成 28 年 4 月	各班ごとに研究成果を発表

6. 特別公開授業の内容

- (1) 研究テーマと研究の進捗状況に関する説明 15 分
- (2) 【研究発表Ⅰ (中間)】エネコン作品分析班 (小学校及び高等学校の部)
発表 15 分 ディスカッション 5 分
- (3) 【研究発表Ⅱ (中間)】エネコン作品分析班 (中学校の部)
発表 15 分 ディスカッション 5 分
- (4) 【研究発表Ⅲ (中間)】エネコン 18 作品応募支援班
発表 15 分 ディスカッション 5 分
- (5) 全体ディスカッション 10 分
- (6) 今後の研究実施計画 5 分
配布資料: エネコン 17 の冊子

【生活・健康系コース（家庭）】

1 特別公開授業名：「家庭科授業・教材開発研究」

2 授業日（曜日）・教室・担当教員名・受講者数・参観者数

平成27年10月9日（金）・C105・松永哲郎教員担当・3名受講・4名参観

3 授業概要

○授業の目的及び到達目標について

この授業は、家庭科の各領域（食生活、生活経営、衣生活）に関する確かな専門的知識を身に付けると同時に、効果的な授業方法や教材開発の手立てを学ぶことを目的としている。領域別に3名の教員が担当し、授業事例や教材例を示しながら専門領域の授業研究を行う。到達目標は、家庭科の各領域の専門的知識を得て基本的な教材開発の能力や手法を身に付けることである。

○当日の授業概要について

この授業科目は、大学院の専門科目（領域等方法科目）であり、対象学年は大学院1、2年である。受講生は家庭コースの大学院生2名（L2、M1）、技術・工業・情報コースの大学院生1名（L2）の計3名であった。当日の授業は、食生活領域の5回のうち、2回目であった。5回を通して、栄養・食品・調理の各分野に関連する授業事例、課題、教材例などを紹介する。また、関連する実習を通して、学生はその手法を身につけるとともに改善点などを考察することで、より効果的な授業・教材を開発する手立てを学習する。

今回の授業では、調理分野から「塩味の味付け」を取り上げた。塩味は、基本5味の中でも料理の味付けの基本であり、わずかな量の違いが料理の味を大きく変える。小学校家庭科の調理実習においても「塩味」は味付けの中心として扱われる。また、食塩の摂り方は、高血圧などの健康問題とも密接に関連するため、本内容は家庭科において特に効果的な授業や教材を考えたい題材である。



授業では、前半で「料理の塩味の味付けにおける調味範囲とその理由」、「食塩と健康」、「塩味と味覚」について説明した。料理の塩味の味付けには、適切とされる濃度があることとその理由、わが国の食塩摂取量の現状と血圧や疾患との関連、料理に含まれる食塩量と減塩に関すること、味覚の個人差や濃味・薄味嗜好に関することを学生との対話を中心に、具体例をあげながら授業を進めた。後半では、教室を調理室に移動し、前半で学習した内容をもとに、「すまし汁」の塩味の味

付けの実習を行った。

ここでは、自身の味覚を把握すること、塩分濃度を自分の味覚で判断できるようになること、味覚には個人差があることを体感的に理解させるため、調味に関しての調理手順は示さず、味見をしながら「目分量」で、自分がおいしいと感じる味付けをさせた。その後、塩分計を用いて、実際の食塩濃度を測定し、自身の予想と比較させることで、自分の味覚や他人との違いを意識させた。学生の表情

や感想から、日常の食生活では味覚を意識する機会はほとんどないため、新鮮で有意義な実習であったようである。

また、普段の自身の食生活における「味覚」や「食塩の摂り方」について省察するきっかけになったと思われる。これらの実習内容は小・中・高の学校においても実施可能であり、実践例が多数ある内容である。次回の授業では、今回の授業内容を足掛かりに、味覚や味付けの内容に関する授業例、教材例を紹介する。このような味覚に関する授業については、おもに家庭科の授業の中で味覚を育てる「味覚教育」として小学校を中心にしたわが国でも少しずつ広まってきている。早食いの問題や濃味嗜好により味覚感度が低下しているとされる現代の子どもたちにとって、健康との関連においても重要な教育内容であるとされ、将来、家庭科教員を目指す学生にもその内容や手法を身につけて欲しいと考える。



4 授業研究会要録

平成27年10月9日(金)14時40分～15時30分まで、家庭科コースの教員5名の参加者により授業研究会・FDワークショップを開催した。最初に特別公開授業を担当した松永先生より授業概要（授業目的、到達目標、当日の授業概要、今後の授業計画等）についての説明があった。その後、授業について参加者の間で自由に意見交換をおこなった。以下に発言の概要を記載する。

- 前半講義、後半実習という形式で場所を変えた授業により、前半で学んだ知識をふまえた実践だということが明確に伝わる上、学生の気分の切り替えにもつながり、授業効果が高いと感じた。
- パワーポイントを用いた講義は、とても豊富な資料に基づいており、多くの知識を学ぶことができると感じた。短時間で多くの知識を伝えるには講義が有効だと再認識させられた。
- 穴埋め箇所を設けたパワーポイントスライドをそのまま配布する方法もあるが、学生は回答を丸写しする傾向にある。補足資料を別途配布し、資料を読まないで回答できないようにすることにより、学生が回答を自ら考え、資料の内容を確認するよう促すことができる。
- 専門的知識に関する膨大な資料が提示されているにも関わらず、メモを取らない学生のいることが気になった。ただし、教員からメモを取るための動機付け（指示を出す、テストやレポートで必要になると伝えるなど）までする必要があるのかどうかは難しいところである。
- 講義の途中で問いかけを入れてゆくことが、学生の気づきを促す上で効果的だと感じられた。知識だけの質問と考えさせる質問の両方を、授業内で適宜用いる重要性を再認識させられた。

5 FDワークショップ要録

以下2つのテーマに沿ってFDワークショップを実施した。発言概要は以下のとおりである。

アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法について

- 家庭科は実習で手を動かし協働が必要な活動が多く、自ら動く必要があるため基本的にアクティブラーニングといえるのではないかと。実習は参加型授業であり、強く印象に残るようである。
- 話し合い活動を促すためには、話し合いが深まるような問いを立てることが重要である。学生に応じて、質問の抽象度のレベルを変えてゆくことが必要となろう。

- 参加型の授業は時間を取るので、知識を伝える量が犠牲になってしまう。基礎知識が不足している学生も少なくないため、全授業を参加型にすることは難しい面がある。
- 教員採用試験の内容をまず提示し、到達目標を明らかにするなど、知識の不足を自覚させることにより、知識の習得に関する主体的な学習を促すことができるかも知れない。
- 家庭科では、授業で学んだ内容をいかに実践につなげるかが問われる。繰り返し重要性を伝える、共感を持たせ感性に訴えるなど、重要性を実感させる手立てを考えてゆく必要がある。

教育実践力と専門知識・資質との関連性について

- 教師としての重要な資質は、コミュニケーション能力であり、分かりやすく伝える力が基本である。実践的な授業等を通じて、コミュニケーション力の改善を促すことが重要である。
- 授業実践力とは総合的な力を磨くことである。ただし、専門的な知識があった上での授業実践力であり、知識なしでよい実践はできない。内容があることを前提として方法を深めるべき。
- 特に家庭科の授業内容は時代によって大きく変化するため、常に新たな内容を取り入れ、レベルアップしてゆくことが必要となる。繰り返し重要性を伝える、共感を持たせ感性に訴えるなど、重要性を実感させる手立てを通じて、学びを実践に結びつけられるような工夫が大切である。
- 授業実践力は全てに共通するものもある一方で、構想力、展開力、評価力など、教科の内容に応じた方法論がある。総論も必要であるが、各論を丁寧に学ばせる必要がある。

以上、意見交換を通して、今後の授業での課題や工夫点を共有することができた。今後、教員が学生を指導するうえで役立つ特別公開授業およびFDワークショップであった。

以上

Ⅲ 平成 27 年度特別公開授業に係る全体会

平成 27 年度鳴門教育大学 F.D. 推進事業全体会実施要項

1 目的・意義

本年度のFD推進事業は、副テーマを『アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法』及び『授業実践力と専門知識・資質との関連性』と設定し、実施します。

前者では、昨今、学生が主体的、能動的に参加できる学修への転換が求められている中、本学「大学改革マスタープラン」においても、ICT活用やアクティブ・ラーニングなどを用いた教育の強化が掲げられていることから、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業について、FDとして検証することにより、全教員がアクティブ・ラーニングの重要性を共有することを目的としています。

本年度の全体会は、

≫アクティブ・ラーニングに関する学外講師による講演

≫本学において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している教員による発表

上記について、講演、発表、報告及び質疑応答を通じて全体会として展開することで、今後の授業改善等に繋げることを目的とします。

2 対象者 本学全教員

3 期 日 平成 27 年 12 月 2 日(水) 13 時 10 分～16 時 10 分

4 会 場 B101 講義室 (講義棟 1 階)

5 講 演 講演者 徳島大学 副理事 全学共通教育センター長 荒木 秀夫 先生 演 題 「アクティブラーニング ～対象から階層的方法への転換～」

6 発表、報告

① 「臨床心理士養成からの視点」

基礎・臨床系教育部 吉井 健治 教授

② 「国語科教育コースにおけるアクティブ・ラーニングの実践」

人文・社会系教育部 田中 大輝 講師

③ 「技術教育におけるアクティブ・ラーニング」

自然・生活系教育部 伊藤 陽介 教授

④ 「学習内容の理解を深めるための授業方法の模索」

芸術・健康系教育部 山田 芳明 准教授

⑤ 「学び続ける教員とアクティブ・ラーニング」

高度学校教育実践専攻 前田 洋一 教授

7 日 程

時 間	内 容
13:10 - 13:15	開会挨拶 (西園副学長)
13:15 - 13:20	趣旨説明 (司会者)
13:20 - 14:30	講演・質疑応答
14:30 - 14:40	休憩
14:40 - 14:50	発表①
14:50 - 15:00	発表②
15:00 - 15:10	発表③
15:10 - 15:20	発表④
15:20 - 15:30	発表⑤
15:30 - 16:05	全体討議
16:05 - 16:10	閉会挨拶 (司会者)

IV 公開授業週間

平成 27 年度鳴門教育大学 F. D. 推進事業公開授業週間実施要項

- 1 目的 教員相互の授業参観を通して授業改善に取り組む意識を高めるとともに、具体的な授業事例をもとにして、各教員の授業改善を図ることを目的とする。
- 2 期間 平成 27 年 11 月 16 日(月)～平成 27 年 11 月 20 日(金)
- 3 事項
 - ① 公開授業は、原則として公開授業週間中に開講されている全授業科目とする。ただし、嘱託講師担当の授業科目は除く。
 - ② 公開されている授業科目は、すべての教員が参観できる。
 - ③ 参観者は、参観日時、科目名を記入した参観申込を、指定の期日までにメールにより教務企画課へ送信する。教務企画課は、授業担当教員にメールを転送する。
 - ④ 参観者は、教室への授業途中の入退室はできない。参観者は、参観中は静観する。
 - ⑤ 参観授業に対する授業研究会は行わない。授業に関する意見交換は、参観者と授業担当教員とで協議の上、直接行うこととする。
 - ⑥ 特別公開授業を含む公開授業すべての中から、原則として 1 授業科目以上を参観し、所定の「授業観察記録」に記入し教務企画課まで提出する。
(ただし、特別公開授業については、参加申込及び「授業観察記録」の提出は要さない。)
 - ⑦ 提出された「授業観察記録」は教務企画課において取りまとめ、授業担当教員に送付する。
 - ⑧ 授業担当教員は、「授業観察記録」に基づき、授業改善を行うこととする。
 - ⑨ 専門職学位課程の授業も対象とする。

お わ り に

理事・副学長（教育・研究担当） 西 園 芳 信

本学のFD事業は、教員の授業実践力の向上と授業に対する学生の認識の深化を図ることを目指すものである。平成27年度のFD事業の内容は、①公開授業週間、②特別公開授業、③授業研究会・FDワークショップ、④特別公開授業に係る全体会からなり、具体的には平成26年度と同様、次の3点を目的にして実施された。

1. 教員養成大学である本学における、教育実践力を培うためのよりよい授業の在り方を共有する。
2. 教員養成大学である本学における、FDの在り方を構築する。
3. 本学の学生の現状を踏まえた、授業改善の課題を明確にする。

本年度のFD推進事業は、主テーマを『よい教師を育てる授業とは』、副テーマを『アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法』及び『授業実践力と専門知識・資質との関連性』と設定し、実施した。

副テーマにおける前者では、昨今、学生が主体的、能動的に参加できる学修への転換が求められている中、本学「大学改革マスタープラン」においても、ICT活用やアクティブ・ラーニングなどを用いた教育の強化が掲げられていることから、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業について、FDとして検証することにより、全教員がアクティブ・ラーニングの重要性を共有することを目的とし、また、学外講師によるアクティブ・ラーニングに関する講演も行った。

後者は、本学FD事業の継続性を重要視し、平成25年度及び平成26年度のテーマを踏襲することにより、主テーマである「よい教師を育てる授業とは」について、これまでのFD事業の成果を通して議論することを目的として実施した。

特別公開授業は、「アクティブ・ラーニングのための対話型・参加型授業方法」を取り入れた授業を実施し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、アクティブ・ラーニングの重要性の共有を図ることを目的として実施。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施していないコース等については、従前どおり、他教員の優れた授業実践を参観し、公開された授業に係る授業研究会を実施することを通して、「教育実践力と専門知識・資質との関連性」を培うためのよりよい授業のあり方を共有することを目的として実施した。なお、本年度は、特別公開できる授業・参観できる授業の幅を広げるため期間を7月1日(水)～11月20日(金)とした。

FDワークショップは、教員養成におけるFDの特性と意義に関する認識を深め、本学におけるFDの在り方を構築することを目的とし、特別公開授業の授業研究会と連動し、アクティブ・ラーニングについて意見交換を行った。

全体会においては、

≫アクティブ・ラーニングに関する学外講師（徳島大学：荒木教授）による講演

≫本学において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施している教員による
発表

上記について、講演、発表、報告及び質疑応答を通じて全体会として展開することで、今後の授業改善等に繋げることを目的とし、実施した。

今後の、本学におけるFDの課題としては、本学は、教育実践学を中核とした学部・修士による6年間を見通した教員養成を目指すとともに、学校教育や教科教育の課題を解明できる実践的能力を育成することを中期目標の一つとして掲げている。この目標を達成するための方策として、FD推進事業を計画的に実施する、ということ、もう一度全学的に共有する必要があると考えられる。

最後になったが、本報告書の作成に当たっては、学部・大学院FD委員会委員、教務委員会委員、ならびに授業担当教員、学生諸君、関係の事務職員の方々にご尽力、ご協力を頂いたことを記すとともに、あらためてこの場を借りて関係各位に厚くお礼申し上げます。

学部・大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会委員（平成27年度）

理事	西園芳信	委員長
准教授	木村直子	基礎・臨床系教育部
教授	立岡裕士	人文・社会系教育部
教授	秋田美代	自然・生活系教育部
准教授	山田啓明	芸術・健康系教育部
教授	田中淳一	基礎・臨床系教育部
准教授	幾田伸司	人文・社会系教育部
准教授	宮口智成	自然・生活系教育部
准教授	山田芳明	芸術・健康系教育部

平成 27 年度
ファカルティ・ディベロップメント推進事業実施報告書

平成 28 年 3 月発行

編 集 鳴門教育大学 F D 推進事業委員会

発 行 国立大学法人鳴門教育大学
〒 772 - 8502 鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地

TEL 088 - 687 - 6093

FAX 088 - 687 - 6107

印 刷 協業組合 徳島印刷センター

